

## 平成22年旭市議会第3回定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成22年9月1日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
  - 第 2 議長報告事項
  - 第 3 会議録署名議員の指名
  - 第 4 会期の決定
  - 第 5 議案上程
  - 第 6 提案理由の説明並びに政務報告
  - 第 7 議案の補足説明及び報告の説明
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
  - 日程第 2 議長報告事項
  - 日程第 3 会議録署名議員の指名
  - 日程第 4 会期の決定
  - 日程第 5 議案上程
  - 日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告
  - 日程第 7 議案の補足説明及び報告の説明
- 

### 出席議員（22名）

- |      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 大 塚 祐 司 | 2 番  | 飯 嶋 正 利 |
| 3 番  | 宮 澤 芳 雄 | 4 番  | 太 田 將 範 |
| 5 番  | 伊 藤 保   | 6 番  | 島 田 和 雄 |
| 7 番  | 平 野 忠 作 | 8 番  | 伊 藤 房 代 |
| 9 番  | 林 七 巳   | 10 番 | 向 後 悦 世 |
| 11 番 | 景 山 岩三郎 | 12 番 | 滑 川 公 英 |
| 13 番 | 嶋 田 哲 純 | 14 番 | 柴 田 徹 也 |

15番 木内 欽市  
17番 日下 昭治  
19番 嶋田 茂樹  
21番 林 正一郎

16番 佐久間 茂樹  
18番 林 俊介  
20番 高橋 利彦  
22番 林 一哉

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市長	明智 忠直	副市長	増田 雅男
教育長	刃田 哲雄	代表監査委員	木村 哲三
秘書広報課長	米本 壽一	行政改革推進課長	林 清明
総務課長	平野 哲也	企画課長	神原 房雄
財政課長	加瀬 正彦	税務課長	堀川 茂博
環境課長	浪川 敏夫	保険年金課長	花香 寛源
健康管理課長	石毛 健一	社会福祉課長	在田 豊
子育て支援課長	林 芳枝	高齢者福祉課長	渡辺 輝明
商工観光課長	横山 秀喜	農水産課長	堀江 隆夫
建設課長	北村 豪輔	都市整備課長	伊藤 恒男
下水道課長	佐藤 邦雄	会計管理者	高山 重幸
消防長	佐藤 清和	水道課長	小長谷 博
病院事務部長	渡辺 清一	病院経理課長	鈴木 清武
国民宿舎支配人	増田 富雄	庶務課長	加瀬 寿一
学校教育課長	平野 一男	生涯学習課長	野口 國男
国体推進室長	高野 晃雄	監査委員局長	平野 修司
農業委員会事務局長	伊藤 浩		

---

事務局職員出席者

事務局長	堀江 通洋	事務局次長	向後 嘉弘
------	-------	-------	-------

---

開会 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

皆さん方にご報告申し上げます。暑いですから上着脱いでいただいて結構でございますので、よろしくお願いいたします。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本会議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思ひます。

---

#### ◎日程第1 開 会

○議長（林 一哉） ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより平成22年旭市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎日程第2 議長報告事項

○議長（林 一哉） 日程第2、議長報告事項。

議長の報告事項を申し上げます。

お配りいたしました印刷物によりご了承いただきたいと思ひます。

---

#### ◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（林 一哉） 日程第3、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

9番、林七巳議員、10番、向後悦世議員、以上の2議員を指名いたします。

---

◎日程第4 会期の決定

○議長（林 一哉） 日程第4、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月22日までの22日間と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

---

○議長（林 一哉） 市長より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第17号までの17議案と報告第1号から報告第6号までの報告6件であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

議案等説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求めました。

---

◎日程第5 議案上程

○議長（林 一哉） 日程第5、議案上程。

議案第1号から議案第17号までの17議案と報告第1号から報告第6号までの報告6件を一括上程いたします。

議案第 1号 平成21年度旭市一般会計決算の認定について

- 議案第 2 号 平成 2 1 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 3 号 平成 2 1 年度旭市老人保健特別会計決算の認定について
- 議案第 4 号 平成 2 1 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 議案第 5 号 平成 2 1 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 6 号 平成 2 1 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
- 議案第 7 号 平成 2 1 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 議案第 8 号 平成 2 1 年度旭市水道事業会計決算の認定について
- 議案第 9 号 平成 2 1 年度旭市病院事業会計決算の認定について
- 議案第 1 0 号 平成 2 1 年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について
- 議案第 1 1 号 平成 2 2 年度旭市一般会計補正予算の議決について
- 議案第 1 2 号 平成 2 2 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について
- 議案第 1 3 号 旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 4 号 旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 5 号 旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 6 号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第 1 7 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 報告第 1 号 平成 2 1 年度旭市土地開発基金の運用状況について
- 報告第 2 号 平成 2 1 年度旭市奨学基金の運用状況について
- 報告第 3 号 平成 2 1 年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について
- 報告第 4 号 平成 2 1 年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について
- 報告第 5 号 平成 2 1 年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について
- 報告第 6 号 株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について

---

## ◎日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告

○議長（林 一哉） 日程第 6、提案理由の説明並びに政務報告。

提案理由の説明並びに政務報告を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。

本日、ここに平成22年旭市議会第3回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

平成22年度も上半期を過ぎようとしておりますが、議会をはじめ、市民各位のご支援とご協力により、市政も順調に進展しております。ここに深く感謝を申し上げる次第であります。

はじめに、提案いたしました各議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号から議案第10号までは、平成21年度各会計の決算の認定についてでありまして、それぞれ監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第1号は、平成21年度旭市一般会計決算でありまして、歳入総額288億8,871万8,493円、歳出総額は272億4,840万6,976円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億8,877万8,273円を差し引いた実質収支は14億5,153万3,244円となりました。

議案第2号は、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計決算でありまして、事業勘定は、歳入総額84億1,533万2,101円、歳出総額83億9,350万6,544円、差し引き2,182万5,557円となりました。施設勘定は、歳入総額8,459万9,431円、歳出総額6,870万6,322円、差し引き1,589万3,109円となりました。

議案第3号は、平成21年度旭市老人保健特別会計決算でありまして、歳入総額9,324万4,050円、歳出総額6,045万9,777円、差し引き3,278万4,273円となりました。

議案第4号は、平成21年度旭市後期高齢者医療特別会計決算でありまして、歳入総額3億9,972万3,450円、歳出総額3億8,694万6,469円、差し引き1,277万6,981円となりました。

議案第5号は、平成21年度旭市介護保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額36億1,951万6,826円、歳出総額35億9,000万9,301円、差し引き2,950万7,525円となりました。

議案第6号は、平成21年度旭市下水道事業特別会計決算でありまして、歳入総額10億8,261万3,696円、歳出総額10億525万9,060円、差し引き7,735万4,636円となりました。

議案第7号は、平成21年度旭市農業集落排水事業特別会計決算でありまして、歳入総額5,095万7,730円、歳出総額4,519万9,443円、差し引き575万8,287円となりました。

議案第8号は、平成21年度旭市水道事業会計決算でありまして、年度末の給水状況は、給水件数1万8,736件、普及率は81.5%、年間給水量は600万7,747立方メートルとなりました。

決算額については、収益的収支において、事業収益は16億1,720万5,275円、事業費用は13億7,919万435円、差し引き2億3,801万4,840円の純利益となり、累積欠損金は平成21年度で解消しました。

また、資本的収支は、収入7億6,456万8,900円、支出は12億6,543万8,462円となり、収支不足額5億86万9,562円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

議案第9号は、平成21年度旭市病院事業会計決算でありまして、病院本体の入院患者数は29万5,567人、外来患者数は81万49人となりました。

決算額については、収益的収支において、事業収益は314億3,485万9,017円、事業費用は309億8,080万1,377円、差し引き4億5,405万7,640円の純利益となりました。

また、資本的収支は、収入43億6,381万1,000円、支出は69億1,906万8,567円となり、収支不足額25億5,525万7,567円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

議案第10号は、平成21年度旭市国民宿舎事業会計決算でありまして、業務実績は、宿泊者1万3,095人、休憩者5,906人となりました。

決算額については、収益的収支において、事業収益は1億7,850万9,257円、事業費用は2億3,594万7,386円となり、差し引き5,743万8,129円の純損失となりました。

また、資本的収支は、収入525万円、支出は2,485万6,108円となり、収支不足額1,960万6,108円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに建設改良積立金で補てんいたしました。

議案第11号は、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてでありまして、歳入歳出にそれぞれ9億1,200万円を追加し、予算の総額を278億5,900万円とするものであります。

議案第12号は、平成22年度旭市病院事業会計補正予算の議決についてでありまして、収益的収支において、事業収益に1億3,545万4,000円、事業費用に6,300万円をそれぞれ増額するとともに、資本的支出において1億9,740万円を減額するものであります。

議案第13号は、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防法に基づく検査手数料等の額の改正を行うものであります。

議案第14号は、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国より通知された「住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正に基づき所要の改正を行うものであります。

議案第15号は、旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、神経精神科入院患者の積極的な自立支援を目的として、平成22年11月よりグループホームを設置するため所要の改正を行うものであります。

議案第16号は、市道路線の認定及び廃止についてでありまして、南堀之内バイパス整備等

に伴い2路線を認定、1路線を廃止するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第17号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでありまして、現委員のうち12月31日をもって任期満了となる委員の後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

私は、熱田みち子氏が適任であると考え、提案するものであります。

なにとぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。

報告第1号は、平成21年度旭市土地開発基金の運用状況について、報告第2号は、平成21年度旭市奨学基金の運用状況について、報告第3号は、平成21年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について、報告第4号は、平成21年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について、報告第5号は、平成21年度の旭市公営企業会計決算における資金不足比率について、報告第6号は、株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について、それぞれ報告するものであります。

次に、この機会に市政の近況についてご報告申し上げます。

はじめに、財政健全化判断比率について申し上げます。

平成21年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は、いずれも判断基準を下回っております。

とりわけ実質公債費比率は17.7%となり、昨年度の18.6%から0.9ポイント下がり、地方債の発行に際し県の許可が必要となる18.0%を下回りました。

実質公債費比率は、平成19年度、20年度、21年度の3年間の平均で算定しておりますが、平成21年度の単年度だけを見ますと16.5%となっており、平成20年度の17.5%から1.0ポイント下がっております。

今後も、これに安心することなく、徹底した行財政改革を推進し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、総合計画の後期基本計画策定状況について申し上げます。

本計画の策定にあたり、このたび、本市の住みよさや満足度、将来像、合併に対する評価などを調査項目として、20歳以上の市民3,000人の方々にアンケート調査を実施し、現在、回収作業を進めております。また、来る11月2日から11月10日までの間、市内6か所において地区懇談会を開催することといたしました。

今後は、市民アンケートの分析結果や地区懇談会における市民の皆様のご意見やご意向を、

計画の基礎資料として役立ててまいりたいと考えております。

次に、定住自立圏構想策定事業について申し上げます。

本事業については、現在、「定住自立圏共生ビジョン」の策定に向け取り組んでおります。策定にあたり、協議・検討の場として、去る8月23日に医療・福祉・教育・産業等の関係者で構成する「旭市定住自立圏共生ビジョン懇談会」を設置いたしました。

今後は、本懇談会における様々な協議を踏まえ、ビジョンを策定してまいります。

次に、国勢調査について申し上げます。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために、来る10月1日を調査期日として行われます。

本市においても国勢調査の重要性に鑑み、調査に万全を期すため、平成22年国勢調査旭市実施本部を設置いたしました。

国勢調査によって得られる様々な統計は、国や地方行政の基礎資料として利用されるほか、学術、教育、企業などの幅広い分野で利用され、市民のより良い暮らしや住みよいまちづくりに活かされますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、生活環境について申し上げます。

地球温暖化防止対策については、温室効果ガスの排出状況や削減目標値などを盛り込んだ「旭市地球温暖化対策推進実行計画」に基づき、市の施設や関連施設における温室効果ガス量等の排出削減に努めております。

次に、社会福祉について申し上げます。

敬老大会については、来る9月20日の敬老の日に、保育所や文化協会等のご協力をいただき、東総文化会館、海上公民館、いいおかユートピアセンターの3施設を会場として開催いたします。

また、長寿祝金については、本年から対象年齢と支給額を変更して実施することから、各区への文書回覧や広報紙に掲載するとともに、80歳以上の高齢者全員に個別通知を行い、混乱が生じないように周知を図ったところであります。

次に、保健事業について申し上げます。

乳幼児医療費助成事業については、本年12月から「子ども医療費助成事業」と改称し、県の基準に合わせて助成対象を小学校3年生まで拡大するとともに、自己負担額を200円から300円に引き上げ、所得制限を設けることとし、現在、円滑な実施に向けて準備を進めております。

次に、病院事業について申し上げます。

全国の医療機関が、医師・看護師不足等による医療体制確保に悩まされ、地域医療が深刻な状況におかれている中、中央病院においては、医師・看護師の確保を図りつつ経営の効率化に努めてきたところであり、今後も健全経営を維持し、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

病院再整備事業については、現在、最上階の12階の工事に着手しており、来年3月の完成に向け工事は順調に進捗しております。

また、完成後の新病棟へ利用者が安全に移れるよう準備を進めているところであります。

次に、義務教育施設の整備状況について申し上げます。

中央小学校北校舎改築事業については、7月下旬に躯体工事が終了し、現在はサッシ等の内装工事と並行し、電気工事や設備工事を行っており、来年3月の完成に向けて順調に進捗しております。

第一中学校屋内運動場改築事業については、去る8月26日、関係者の出席をいただき、起工式が挙行されました。今後は、来年3月末の完成に向けて工事を行ってまいります。

矢指小学校改築事業については、現在、建築工事について一般競争入札の執行に向けた準備を進めているところであり、この結果によりましては、本定例会の期間中に契約案件として追加提案をしたいと考えております。

次に、学校教育について申し上げます。

外国語指導助手派遣事業については、昨年に引き続き5名のALTにより英語指導や国際理解を深める教育を推進しております。

また、来年度から小学校の5年生、6年生を対象に、週1時間の外国語による授業が本格的に実施されることから、本市では、三川小学校が県の外国語活動実践研究事業指定校として、また矢指小学校、滝郷小学校が市の研究指定校として事業を実施しております。

現在、文部科学省が配布している英語ノート等の教材の効果的な活用や評価のあり方、担任とALT、英語補助教諭との連携等、実践的な研究のまとめに入っており、来年度からの市内各小学校の授業に寄与できるものと考えております。

学校給食センター統合改築事業については、去る8月24日に実施設計業務の契約を締結したところであり、今後は、早期に事業着手できるよう事務を進めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

子どもたちが親元を離れて、団体生活の中から家族との関係を見つめ直し、生きる力を育

むことを目的に、第4回「ユートピア通学合宿」を去る6月17日から3日間実施いたしました。合宿には、飯岡小学校と三川小学校の5年生、6年生の児童35名が参加し、地域の方々に関わる中で、貴重な体験が得られたものと考えております。

文化振興については、去る8月1日に、第6回旭市民音楽祭を開催いたしました。当日は16団体から207名が出演し、ピアノ、吹奏楽、ロックなどが演奏され、900人の観客の方々に好評をいただいたところであります。

次に、市民体育祭について申し上げます。

来る10月17日に、旭市民の一体感を醸成する事業として、「第1回旭市民体育祭」を、千葉県総合スポーツセンター東総運動場を会場として開催することといたしました。

大会には、市内15小学校区の全地区から参加をいただくこととなり、現在までに実行委員会、専門部会、地区代表者会議等を開催して万全の準備を進めており、参加者の募集等も行っているところであります。

今後も、市民の皆様が楽しく進んで参加できるような大会にしていきたいと思っております。

次に、国民体育大会について申し上げます。

長期間にわたり準備を進めてまいりました「第65回国民体育大会卓球競技会」も、開催まで残すところ29日となりました。

開催に向けた「おもてなし活動」の一環として、去る7月17日に、4つのボランティア団体にご協力をいただき、装飾用プランターの製作や飾花の定植を行い、市内公共施設、宿泊施設、商店街などに配布し、市を挙げて開催気運を高めております。

去る8月6日には、旭市七夕市民まつりパレードコースにて、「大会旗・炬火リレー」を実施いたしました。リレーには市内小・中学生をはじめ、パラリンピック金メダリストの「荒井のり子」さんをはじめ多くの市民の参加をいただき盛大に行われたところであります。

また、本大会の少年女子の部に、第一中学校3年生の「林めぐみ」さんが出場することになりました。林さんには、大会を通じ、さらに飛躍することを期待するものであります。

なお、開催にあたりましては、全国47都道府県から選手・監督460名のほか、大勢の応援団が旭市を訪れますので、この機会に本市の観光、物産など、さまざまな情報を全国に発信するとともに、市民の協力のもと旭市の魅力を満喫していただけるよう、万全の体制で臨んでまいります。

次に、商業振興について申し上げます。

依然として厳しい経済情勢の中、旭市商業振興連合会が、去る7月4日から販売した期限付きプレミアム商品券1億3,200万円分は、消費刺激と利用者の利便を考慮し、使用期間を1年の期限付きとしたことから順調に使用され、8月24日現在の換金率は34.1%となっており、消費拡大を喚起し、各商店街の活性化に寄与していると考えております。

次に、観光について申し上げます。

夏期観光については、今年も7月17日から8月22日までの37日間、飯岡と矢指ヶ浦の海水浴場を開設いたしました。

期間中は天候にも恵まれ、海水浴やサーフィンなどを楽しむ多くの人々で賑わい、区域内での事故もなく無事終了することができました。

また、期間中には「あさひ砂の彫刻美術展」、「いいおかYOU・遊フェスティバル」、「サマーフェスタ・イン矢指ヶ浦」、「旭市七夕市民まつり」など多くのイベントが開催され、県内外から30万人を超える観光客があり、盛況のうちに終了することができました。事業運営にご協力をいただきました観光協会をはじめ、各関係機関に心より感謝を申し上げる次第であります。

次に、秋の観光について申し上げます。

恒例となりました長熊釣堀センター及び袋公園のへら鮎釣り大会や菊花大会の開催が予定されております。

また、ツール・ド・ちば実行委員会が主催するサイクリングを楽しむ「ツール・ド・ちば2010」が来る10月9日から11日にかけて開催されることになりました。初日の9日には、選手が市内を力走する予定でありますので、市民の皆様には沿道より温かい声援をお願いいたします。

さらに、11月27日には、千葉県・秋の観光キャンペーンとして、JR東日本の臨時列車“ぐるっと ゆめ半島号”が運行され、運行時の列車内や停車駅では、地元の特徴を活かした様々な「おもてなし」が行われます。本市では、この一環として、特産品の「丸干しイワシ」の配布や、いわしのつみれ汁を振る舞う予定であります。

このような各種イベントの開催により、旭市の観光PRを行い、観光客の誘致に努めてまいります。

次に、雇用対策について申し上げます。

雇用を取り巻く環境は、依然として厳しい状況になっております。このような中、新たに高等学校を卒業する方々に対する就職支援として、去る8月5日、本市では銚子公共職業安

定所と合同で商工会を訪問するとともに、従業員が一定規模以上の市内企業等に対し、来春の採用数拡大の要請を行いました。

この活動により、多くの地元就職希望者の雇用の改善が図られることを期待しているところであります。

次に、農業について申し上げます。

水田農業については、戸別所得補償モデル対策の対象となる生産者2,654名に加入促進を行ってきたところ、加入した生産者は270名で、加入率は10.17%となりました。

また、生産調整については、飼料用米等への転作を柱に推進し、市内で124.6ヘクタール取り組むことができました。

今年の作況は全国的に豊作と予想されておりますが、水稻生産者においては、なお一層厳しい経営状況が続く中、農業経営の安定を図るため、今後も更なる戸別所得補償制度の充実を関係機関に要望してまいります。

野菜の生産振興については、本年も県補助事業「園芸王国ちば」強化支援事業を積極的に活用し、施設園芸の規模拡大や生産管理機械等の導入に対して農家への支援を進めており、現在、10件の事業に取り組んでおります。

水産関係のイベントとしては、去る6月13日に、飯岡漁港内において第4回目となる「いいおか港・水産まつり」を開催いたしました。当日は千葉県知事にもお越しをいただき、旭で水揚げされる魚介類のPRや試食をしていただくなど、会場を盛り上げていただきました。来場者は2万1,000人と過去最多となり、大盛況のうちに無事終了することができました。

次に、農業基盤整備事業について申し上げます。

現在、市内の7地区で経営体育成基盤整備事業が進められている中、飯岡西部地区の基盤整備事業については、県営事業として事業計画確定を受けるため、地元工区より施行申請したところであります。

また、仁玉川改修事業については、10月以降に事業着手が予定されております。

次に、「幽学の里で米作り交流事業」について申し上げます。

去る7月3日、4日の2日間、大原幽学遺跡の水田において「草取り」と「環境調査」が実施されました。6団体と一般を合わせた参加者300名は、草取り作業に汗を流すとともに、田んぼに生息する様々な生き物を調査し、農業と自然環境の関わりについて認識を深めることができました。

また、7月30日、31日には、大原幽学先生の教えのひとつである換子教育を現代に置き換

えた一泊二日の「換子教育宿泊体験」が実施され、市内外から小学生14名が参加されました。参加した子どもたちにとって、昔の暮らしや遊びを通じて先人の教えを学ぶことは貴重な体験であり、成長するための一助になったのではないかと考えております。

食育推進活動の一環として、昨年から行っている市内小学校5年生、6年生を対象とした版画教室において、本年度は「野菜を食べて元気になろう」をテーマとして、野菜を食べることの重要性や本市の農産物の紹介、地産地消についての講話を行うとともに、テーマを表現した版画を、市内ショッピングセンターの会場をお借りして展示を行いました。

この取組みを通じて、次代を担う子どもたちの「食と農」に対する意識の向上が図られることを期待するものであります。

次に、今年で4回目を迎える農業体験宿泊学習については、ジェフユナイテッド市原・千葉レディースの中学校1年生から高校3年生までのプロサッカー選手を目指す女子38名が、去る8月16日から20日までの5日間、市内の受入農家13軒へ宿泊し、様々な農作業を体験するとともに、市内小中学生とのサッカー交流や、お世話になった農家の方々を招いて、選手たちの手料理による交流が図られたところであります。

次に、「旭市道の駅等設置推進委員会」について申し上げます。

本委員会は、これまでに3回開催され、具体的な内容についての議論がなされております。農水工商が連携した「地産地商」の推進と地域産業の活性化に必要な施設の設置に向け、今後も積極的なご提案、ご検討をお願いするものであります。

次に、市道の整備について申し上げます。

旭中央病院アクセス道整備事業におけるJRの跨線橋工事については、現在、JRに工事を委託すべく協議を進めているところであります。

また、南堀之内バイパス整備事業については、関係地権者のご協力が得られる見込みがあったことから、用地取得にあたり必要となる路線の認定等の議案を、今議会に提案したところであります。

次に、街路事業について申し上げます。

谷丁場遊正線については、関係地権者のご理解とご協力をいただき、全体の約73%の用地を取得いたしました。本年度は、橋台部の建設工事を予定しており、現在、発注に向けて設計等の準備を進めておりますが、今後、契約事務を執行するにあたり、工事期間を確保することが困難な状況となりましたので、あらかじめ予算を翌年度に繰り越すため、今議会に関連する補正予算を提案したところであります。

次に、旭駅前線について申し上げます。

旭駅前線は、平成9年度から県事業により整備を進めてきたところであり、このたび関係する地権者のご理解をいただき、事業用地に係る全ての契約を終了することができました。

本線並びに駅前広場の本格的な築造までには、しばらくの期間を要することとなりますが、これで旭駅前線の完成によりやく目途が立ったこととなります。これも県当局をはじめ、関係地権者のご理解とご協力の賜ものと深く感謝を申し上げる次第であります。

なお、現在の駅前広場は未整備の状況にあり、大変ご不便をおかけしておりますが、9月末開催の国体に合わせて暫定的な整備を行う予定であります。

この整備により、駅前広場内は一方通行の規制が適用され、車両等の流れに変更が生じることから、市民の皆様には広報紙を通じて周知を図ったところであります。

次に、JR旭駅並びに干潟駅の環境整備事業については、既にトイレの改修工事に着手したところであり、それぞれ9月末には完成する予定であります。

国体をはじめとする駅利用者の利便性向上に繋がるものと考えており、今後も市の顔である駅周辺の環境整備に取り組んでまいります。

次に、公園事業について申し上げます。

文化の杜公園及び袋公園については、今年度が事業の最終年度となりますので、年度末の完成に向けて早期に発注できるよう準備を進めているところであります。

工事期間中は、近隣の住民の皆様や利用者にご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、消防行政について申し上げます。

平成22年7月末現在の消防活動の状況は、火災出場は13件で、うち建物火災は6件、救助出場12件、救急出場は1,528件となっており、前年同月と比べ火災出場においては7件の減、救助出場においては16件の減、救急出場においては12件の増となっております。火災出場件数の減少は大変喜ばしいことではありますが、今後も市民の皆様に対し、機会をとらえ火災予防を呼びかけてまいりたいと思っております。

次に、防災について申し上げます。

去る8月29日、房総沖を震源とする大地震が発生し、道路の崩壊、多数の家屋の倒壊や火災が発生したという想定のもとに、干潟小学校を主会場として「発災対応型」の総合防災訓練を実施しました。当日は猛暑の中、会場周辺の住民の方々や関係諸団体の皆様、総勢1,370人が参加され、避難誘導訓練をはじめ、非常食糧の炊き出し配布、ライフラインの復

旧、消防署・消防団による火災防御訓練、医師会等による救急救命訓練やAEDを用いての応急手当訓練などを行いました。

特に、近年の災害発生では、被害者となられた方々の多くが障害者や高齢者であることから、このような「災害時要援護者」に配慮した避難誘導訓練を新たに加え実施したところがあります。

今後も地域住民の防災意識の高揚を図りながら、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

最後に、子ども議会について申し上げます。

去る7月27日に開催した子ども議会においては、本市を活気づけるための様々な提言をはじめ、通学路の改善や身近な諸問題に関する質問など、多岐にわたって貴重な意見をいただきました。

今回参加された児童・生徒の皆様や傍聴された大勢の保護者の方々が、これを機会に議会の仕組みや行政運営について理解を深め、市政をより身近なものとして関心を持っていただければ幸いです。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明し、併せて市政の近況について申し上げます。詳しくは事務担当者から説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（林 一哉） 提案理由の説明並びに政務報告は終わりました。

---

#### ◎日程第7 議案の補足説明及び報告の説明

○議長（林 一哉） 日程第7、議案の補足説明及び報告の説明。

初めに、決算議案について説明を求めます。

議案第1号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 議案第1号、平成21年度旭市一般会計決算について補足説明を申し上げます。

初めに、決算の概要について申し上げますので、お手元にお配りしております平成21年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。この資料にな

ります。

資料の1ページをお願いいたします。

第1の決算規模です。

資料は1,000円単位でまとめてございますが、1円単位までご説明申し上げます。

平成21年度一般会計の決算規模は、歳入が288億8,871万8,493円で、前年度と比べて31億2,901万4,661円、12.1%の増、歳出が272億4,840万6,976円で、前年度と比べて24億6,226万6,709円、9.9%の増となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億8,877万8,273円を差し引いた実質収支は14億5,153万3,244円となりました。

次に、2ページをお願いいたします。

第2の歳入の決算額です。第2の1表は、歳入の構成比の推移を表したものです。

平成21年度の決算では、割合が一番多いのは地方交付税で28.3%、2番目は市税で24.2%となっております。

続いて、3ページをお願いいたします。

第2の2表は、主な歳入4項目について決算額の推移を表したものです。

平成21年度は、前年度と比べて市税は2.8%の減、地方交付税は7.8%の増、国県支出金は48.0%の増となりました。市債については33.8%の増となっております。それぞれの額は記載のとおりです。

4ページに移りまして、第3の歳出の決算額です。第3の1表は、目的別歳出の決算額の推移を表したものでございます。

大きいものは民生費、総務費、土木費、公債費、教育費の順となっております。

次に、5ページに移りまして、第3の2表、性質別歳出の構成比です。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は、前年度と比べて3.3ポイント低下し、経常的経費の割合は1.0ポイント上昇しております。また、投資的経費の割合は0.3ポイント低下しております。

次に、6ページをお願いいたします。

第4の財政の弾力性ですが、第4表は、経常収支比率の推移を表したものです。

21年度の経常収支比率は87.2%で、前年度の90.4%と比べて3.2ポイント下がりがちで、多少ではございますが財政に弾力性が出てまいったものと考えております。

次に、右側の7ページに移りまして、第5の将来の財政負担であります。このうち上のグラフ、第5の1表は、健全化判断比率の一つ、実質公債費比率の推移を表しています。

21年度の決算では17.7%となり、前年度の18.6%と比べて0.9ポイント下がりました。起債の借りに対して同意で済むこととなります。

なお、グラフにも表示されておりますが、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となっており、基準を下回っております。

下の第5の2表は、これも健全化判断比率の一つであります将来負担比率を表しています。これは一般会計をはじめ、公営企業や一部事務組合、地方公社も含めて旭市が将来負担する実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であります。

平成21年度決算の数値は104.2%となり、前年度の97.6%と比べて6.6ポイント上がりましたが、本数値につきましても、早期健全化基準の350%を下回っております。

なお、健全化判断比率につきましては、後ほど報告第4号でご説明申し上げます。

8ページをお願いします。

第5の3表は、市債現在高・借入額・償還額の推移を表しております。

市債の現在高は、平成21年度末で264億1,860万5,000円となり、前年度と比べて2億6,947万8,000円増加しております。

右側の9ページに移りまして、第5の4表、市債現在高と交付税算入見込額でございます。棒グラフの平成21年度をご覧いただきたいと思っております。短いほうが一般会計だけ、長いほうが全会計を合わせたものとなっております。

初めに、短いほうのグラフですが、一般会計の平成21年度末の市債現在高264億1,860万5,000円に対しまして、交付税算入見込額が188億4,753万5,000円と約71.3%となっております。

また、長いほうのグラフの全会計では、平成21年度末の市債現在高485億8,656万1,000円に対しまして、交付税算入額が258億4,732万3,000円と約53.2%となっております。

なお、交付税の算入見込額は、国の理論計算に基づき積算したものでございます。

10ページをお願いいたします。

第6、基金の現在高でございます。第6表は、一般会計の基金現在高の推移を表したものです。

平成21年度末における基金の総額は57億350万8,000円で、前年度と比べて2億6,540万3,000円増えております。

増の主な理由は、庁舎整備基金が増えたことによるものであります。

なお、特別会計を含めた全基金の総額は、下の表にありますように62億8,581万7,000円と

なっております。

以下、11ページは歳入歳出の決算の総括表、12ページは歳入の状況、13ページは市税の徴収実績表です。

14ページ、これは目的別歳出の状況、15ページは性質別歳出の状況で、1人当たり及び1世帯当たりの額を表示いたしました。

16ページは目的別・性質別歳出決算のクロス表となっております。

17ページは目的別歳出の財源内訳の表、18ページと19ページは、目的別歳出における節別集計表です。

20ページは、一部事務組合負担金の概況と推移、小・中学校及び保育所経費の推移、それを表にしております。

なお、小・中学校の経費は、学校建設費を除く経常経費を比較したものでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

市債の現在高と交付税算入見込額です。起債の種類や交付税算入率などを他会計も含めて一覧を示したものとなっております。

なお、先ほども申し上げましたが、交付税算入額は、国の理論計算に基づき積算したものでございます。

あと、23ページ以降、主な施策に関する事項は、21年度決算における主な施策の事業概要を、決算書の掲載ページ順に掲載しております。これらも後ほどご覧いただければと思います。

以上で、資料による説明は終わりますので、次に、決算書によりご説明いたしますので、お手元に決算書をご用意いただきたいと思います。

それでは、決算書によりご説明いたします。

まず、決算書の3ページから17ページまでは歳入歳出決算書及び事項別明細書の歳入総括表でございますので、説明は省略いたしまして、18ページの歳入からご説明申し上げます。

18ページで見開きになっております。右ページの収入済額をご覧いただきたいと思います。

なお、各款ごとの差し引き増減は、先ほど説明いたしました決算説明資料12ページに記載はしております。

まず、1款の市税でございます。収入済額69億8,746万7,909円で、前年度比2億303万8,014円、2.8%の減となっております。

市税の主な項目について、前年度との比較を申し上げますと、1項市民税は、収入済額33

億1,981万1,842円で、前年度比8,690万3,185円、2.6%の減、2項固定資産税は、収入済額28億3,520万346円で、前年度比9,104万2,065円、3.1%の減、3項軽自動車税は、収入済額1億3,311万2,184円で、前年度比160万9,149円、1.2%の増、4項市たばこ税は、収入済額4億4,479万4,166円で、前年度比2,079万3,841円、4.5%の減、6項入湯税は、収入済額1,090万7,550円で、前年度比5万4,150円、0.5%の増、7項都市計画税は、収入済額2億4,358万1,821円で、前年度比590万2,222円、2.4%の減となっております。

なお、市税については、先ほどの決算に関する説明資料の13ページに、市税徴収実績表を掲載してございます。

次に、決算書の20、21ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は、収入済額3億8,975万5,447円で、前年度比2,462万5,553円、5.9%の減となっております。

3款利子割交付金は、収入済額2,262万6,000円で、前年度比499万4,000円、18.1%の減となっております。

4款配当割交付金は、収入済額1,029万2,000円で、前年度比272万6,000円、20.9%の減となっております。

5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額529万円で、前年度比97万5,000円、22.6%の増となっております。

6款地方消費税交付金は、収入済額6億7,903万7,000円で、前年度比3,563万2,000円、5.5%の増となっております。

次に、22、23ページをお願いいたします。

7款自動車取得税交付金は、収入済額1億5,204万5,000円で、前年度比8,028万1,000円、34.6%の減でございます。

8款地方特例交付金は、収入済額1億1,174万円で、前年度比2,488万6,000円、28.7%の増となっております。増の主な理由でございますが、自動車取得税の減収分を補てんするための特例交付金の新設されたことによるものでございます。

9款地方交付税は、収入済額が81億7,159万6,000円で、前年度比5億8,984万8,000円で、7.8%の増となっております。

内訳といたしましては、備考欄の1番、普通交付税が72億8,187万6,000円で、前年度比5億4,646万円、8.1%の増、増の理由は、地域雇用創出推進費の創設、それから病院分の算入額の増などによるものでございます。

備考欄の2番、特別交付税が8億8,972万円で、前年度比4,338万8,000円、5.1%の増となっております。増の理由は、病院分の算入単価の増などによるものです。

10款交通安全対策特別交付金は、収入済額1,363万円で、前年度比10万9,000円、0.8%の増となっております。

24ページをお願いします。

11款分担金及び負担金は、収入済額7億2,090万7,703円で、前年度比158万9,108円、0.2%の減となっております。

主な理由は、老人施設入所者負担金、学校給食費負担金などの減によるものです。収入の内容は、説明欄記載のとおりでございます。

12款使用料及び手数料は、収入済額3億8,540万979円で、前年度比453万5,945円、1.2%の減となっております。

主な理由は、市営住宅使用料、塵芥処理手数料の減などによるものです。同じく収入内容は、説明欄記載のとおりでございます。

少し飛びまして、28ページをお願いいたします。

13款国庫支出金、収入済額45億725万5,127円で、前年度比20億6,764万7,706円、84.8%の増となっております。

増の主な理由は、30ページの1目総務費国庫補助金の備考欄記載の20年度から繰り越された定額給付金事業費の補助金、国の経済危機対策による第1次補正予算により創設されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金並びに公共投資臨時交付金などによるものでございます。

30ページをお願いいたします。

備考欄1番の市町村合併推進体制整備費補助金2億1,800万円は、防災行政無線統合整備事業に対して交付されたものです。

同じく2番の地域活性化・経済危機対策臨時交付金5億95万円は、学校情報通信環境整備事業、公共施設地上デジタル化対策事業、安全安心な暮らしづくり事業などに対して交付されました。

3番、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金1,300万円は、20年度からの繰越事業で、中央小学校の改築事業と矢指小学校の改築事業に交付されたものです。

同じく4番の地域活性化・生活対策臨時交付金4億3,284万5,000円は、20年度からの繰越事業で、安全安心な暮らしづくり事業、下宿ふれあい公園整備事業、旭駅前広場等整備事業

などに交付されたものです。

5番の地域活性化・公共投資臨時交付金2億6,544万9,000円は、水産基盤整備事業、道路新設改良事業などに対して交付されたものでございます。

備考欄6番の定額給付金給付事業費補助金10億7,131万3,645円は、20年度からの繰越事業で、定額給付金給付事業に対して交付されております。

2目1節の社会福祉費国庫補助金の備考欄の1番、住宅手当緊急特別措置事業費補助金149万6,000円は、離職者に対する住宅費給付に対して交付されたものです。

2節の児童福祉費国庫補助金の備考欄の3番、子育て応援特別手当給付事業費補助金3,359万3,000円は、20年度からの繰越事業で、子育て応援特別手当給付事業に対して交付されたものです。

32ページをお願いします。

4目4節まちづくり交付金は、旭中央病院アクセス道などの事業に対して交付されております。

6目1節教育総務費国庫補助金の備考欄の2番、学校情報通信環境整備事業補助金1億9,348万9,518円は、小・中学校への教育用パソコン導入等に対して交付されたものです。

2節の小学校費国庫補助金、この備考欄の1番、安全・安心な学校づくり交付金と、2番の公立学校施設整備補助金は、中央小学校改築事業に対して交付されております。

同じページの下から4行目になりますが、14款県支出金は、収入済額17億6,124万6,324円で、前年度比3,577万9,616円、2.0%の減となっております。

少し飛びまして、36ページをお願いいたします。

2目1節保健衛生費県補助金の備考欄3番の妊婦健康診査支援基金事業費補助金は、妊婦の一般健康診査に対して交付されたものです。

3目1節労働諸費県補助金、備考欄1番の緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金は、雇用の創出を図るための事業に対して交付されております。

次に、40ページをお願いいたします。

15款財産収入は、収入済額5,107万1,698円で、前年度比391万5,796円、8.3%の増となっております。

次に、42ページの下の方になります。

16款寄附金、収入済額131万7,000円で、前年度比511万8,000円、79.5%の減となっております。

44ページをお願いいたします。

17款繰入金です。収入済額 5億5,221万6,659円で、前年度比5,461万6,597円、9.0%の減となっております。

46ページになりますが、2項2目減債基金繰入金の減と、それから減の主な理由なんですけれども、前年度にあった国民健康保険事業特別会計繰入金の皆減というのがございます。

18款の繰越金は、20年度の決算剰余金で9億7,356万3,565円、前年度比9,016万2,613円、10.2%の増となっております。

その下の19款諸収入は、収入済額 4億2,456万82円で、前年度比1,735万7,621円、3.9%の減となっております。

少し飛びまして、50ページをお願いいたします。

20款市債になります。収入済額29億6,770万円で、前年度比7億5,050万円、33.8%の増となっております。

増の主な理由は、1項3目土木債、それから4目消防債、6目の臨時財政対策債が増になったことによるものでございます。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

○議長（林 一哉） 議案の補足説明は途中ですが、ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時20分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案第1号の補足説明を求めます。

財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） それでは引き続き、歳出につきまして款ごと、それから主要な事業につきましてご説明いたします。

54ページをお願いいたします。

1款議会費になります。支出済額 2億1,357万5,116円で、前年度比1,719万4,464円、7.5%の減となっております。

次に、56ページをお願いいたします。下のほうになります。

2款総務費です。支出済額46億3,328万4,116円、前年度比10億9,870万313円、31.1%の増で、翌年度繰越額は2,500万円となっております。翌年度への繰越事業といたしましては、庁舎の改修事業でございます。

少し飛びまして、75ページをお願いいたします。

1項6目財産管理費の備考欄の4番、基金積立金4億1,127万4,699円は、財政調整基金への積み立てを行ったものです。

次に、77ページになります。

1項7目企画費の備考欄3番、公共施設地上デジタル化対策事業4,802万3,230円は、平成23年7月のアナログ放送終了に対応するため、国の平成21年度補正予算により創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、地上デジタル放送対応設備の整備を行ったものでございます。

少し飛びまして、87ページの一番下になります。

備考欄9番、婚活サポート事業200万円は、未婚者の増加や晩婚化対策の一環として、新たな出会いの場を提供し、婚活を支援する事業などを行ったものでございます。

次に、91ページをお願いいたします。

1項11目諸費、備考欄の5番、定額給付金給付事業10億7,547万2,216円は、20年度からの繰越事業で、市内居住者6万9,836名に定額給付金の給付を行ったものでございます。

なお、総務費に係ります主要事業は、先ほどの決算に関する説明資料の23ページから31ページに記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、少し飛びまして、112ページをお願いいたします。

3款民生費になります。支出済額56億9,685万6,259円で、前年度比1億9,836万2,738円、3.6%の増となっております。

続いて、121ページ、お願いいたします。

1項2目の障害者福祉費です。備考欄11番、地域生活支援事業5,570万6,869円と、次のページの備考欄の12番、自立支援給付事業5億2,547万8,790円は、相談支援事業をはじめとする各種の障害福祉サービスを行ったものでございます。

少し飛びまして、128ページになります。

2項2目後期高齢者医療費でございます。備考欄の2番、広域連合負担金3億8,161万9,595円と3番の後期高齢者医療特別会計繰出金1億1,026万6,080円、これが主なものでござ

ざいます。

次に、133ページになります。

3目の生活支援費、備考欄の10番、小規模福祉施設整備事業532万8,000円は、消防法施行令改正に伴う小規模福祉施設へのスプリンクラー設置に対して補助を行ったものでございます。

次に、139ページになります。

3項1目の児童福祉総務費、備考欄11番、子育て応援特別手当給付事業3,360万5,870円は、20年度からの繰越事業で、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の児童について、1人当たり3万6,000円を支給したものでございます。

なお、民生費に係ります主要事業は、説明資料の32ページから44ページに記載してございますので、また後ほどご覧いただければと思います。

次に、少し飛びまして152ページをお願いいたします。

4款衛生費は、支出済額15億5,902万2,879円で、前年度比8,621万6,079円で5.2%の減となっております。

次に、160ページ、お願いいたします。

1項2目予防費です。1億4,005万2,207円は、各種がんの早期発見のための検診事業をはじめ、感染症予防対策事業などを行ったものでございます。

なお、衛生費に係る主要事業は、説明資料の45ページから50ページに記載しております。

次に、少し飛びまして、184ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、支出済額15億4,986万7,260円、前年度比2,478万7,186円で1.6%の増で、翌年度繰越額は4,455万9,000円となっております。翌年度への繰越事業としましては、農業振興事務費ほか2事業でございます。

次に、193ページをお願いいたします。

1項3目農業振興費の備考欄の7番、米の力再発見事業281万3,530円は、旭市産の米を使った米粉の利用拡大を推進するため、米粉めんを学校給食へ採用するための経費などに対して補助を行ったものでございます。

次に、199ページ、お願いいたします。

備考欄の17番の原点回帰・飼料増産緊急対策事業1,224万2,000円は、飼料自給率向上のため、家畜飼料増産に必要な機械の購入経費の一部に対して補助を行ったものです。

201ページになります。

4目の畜産振興費です。備考欄3番と4番は、畜産環境総合整備統合事業で、20年度からの繰り越し分を含めた1億7,133万9,000円は、堆肥生産施設等の整備として浄化処理施設などの整備を行ったものでございます。

少し飛びまして、210ページになります。

3項2目水産振興費の備考欄2番、地域水産物供給基盤整備事業3,256万6,943円は、漁業経営の安定及び地域水産業の振興を図るため、タイ・ヒラメ等を対象とした魚礁設置を行ったものでございます。

なお、農林水産業費に係る主要事業は、説明資料の51ページから63ページに記載してございます。

次に、212ページをお願いいたします。

7款商工費です。支出済額3億8,566万9,527円、前年度比1億5,548万6,552円、28.7%の減となっております。減の主な理由でございますが、平成20年度に長熊スポーツ公園整備事業がございましたが、これが完了したことによるものでございます。

次に、215ページをお願いいたします。

1項2目商工振興費の備考欄2番、中小企業金融対策事業1億29万4,000円は、銀行への預託金と代位弁済でございます。

なお、商工費に係る主要事業は、説明資料の64ページから69ページに記載しております。

少し飛びまして、226ページになります。

8款土木費は、支出済額35億503万1,927円、前年度比12億2,572万4,671円、53.8%の増で、翌年度繰越額は、繰越明許費5億641万5,545円、事故繰越6,956万167円となっております。翌年度への繰越事業としましては、旭中央病院アクセス道整備事業ほか15事業がございました。

少し飛びまして、235ページをお願いいたします。

2項2目道路維持費、備考欄2番の緊急雇用創出・道路維持管理事業489万6,419円は、国の平成20年度第2次補正予算関連事業で、緊急の雇用創出を図るため、臨時職員を採用し、通学路等の草刈りなどを行ったものでございます。

次に、239ページになります。

3目道路新設改良費の備考欄4番、排水路整備事業、これは西野地区になります。2,829万7,500円は、排水路整備工事の費用でございます。

備考欄の5番と6番は、旭中央病院アクセス道整備事業で、20年度からの繰越分を含めた7億4,347万2,579円は、橋梁の下部工事、道路改良工事、用地取得、物件補償などの費用で

ございます。

241ページをお願いいたします。

備考欄 8 番、南堀之内バイパス整備事業1,809万3,600円は、20年度からの繰越事業で、調査・設計業務委託を行ったものです。

243ページになります。

4 目橋梁維持費の備考欄 2 番、更正橋改修事業3,719万1,000円は、橋梁の長寿命化を図るための改修工事を行ったものでございます。

245ページをお願いいたします。

3 項 1 目都市計画総務費の備考欄 3 番、都市計画マスタープラン策定事業598万5,000円は、都市計画マスタープラン策定のための支援業務を委託したものです。

247ページをお願いいたします。

2 目街路費の備考欄 3 番と、次のページの備考欄 4 番は、街路整備事業で20年度からの繰越分を含めた 4 億512万3,536円は、谷丁場遊正線の不動産鑑定業務委託、道路新設工事、用地取得、物権補償などを行ったものでございます。

同じページの備考欄の 5 番と 6 番は、旭駅前広場等整備事業で、20年度からの繰越分を含めた 1 億3,164万7,215円は、県事業に対する負担金と駅前広場整備工事、用地取得、物件補償などを行ったものでございます。

少し飛びまして、255ページをお願いいたします。

備考欄の 4 番、袋公園整備事業7,111万 8 円は、公園整備工事、用地取得などの費用でございます。

備考欄 5 番、文化の杜公園整備事業 3 億4,076万1,610円は、公園整備工事、用地取得分などでございます。

257ページになります。

備考欄 6 番、下宿ふれあい公園整備事業 1 億2,738万5,479円は、20年度からの繰越事業で、公園整備工事、用地取得などの費用でございます。

259ページをお願いいたします。

4 項 1 目住宅管理費の備考欄 5 番と、次のページの備考欄 6 番は、安心安全な暮らしづくり事業で、20年度からの繰越分を含めた 2 億326万2,328円は、市営住宅の改修工事や土地・建物購入などを行ったものでございます。

なお、土木費に係ります主要事業は、説明資料の70ページから84ページに記載してござい

ます。

同じ260ページになります。

9款消防費、支出済額17億1,853万7,941円、前年度比2億4,124万134円は16.3%の増で、翌年度繰越額7,269万7,950円となっております。繰越事業は、消防車両整備事業ほか2事業でございます。

263ページ、一番下の行になります。

1項1目常備消防費の備考欄3番、消防施設整備事業3,036万5,486円は、地下埋設の耐震性貯水槽100立米型1基と40立米型2基の設置工事、防火水槽有蓋化工事などが主なものでございます。

265ページ、お願いします。

備考欄の4番、消防車両整備事業5,034万6,600円は、消防署配備の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台と指揮車1台を購入したものでございます。

次に、269ページになります。

2目の非常備消防費でございます。備考欄の5番、消防庫整備事業2,608万5,990円は、海上地区、飯岡地区各1棟の消防庫の改築などを行いました。

備考欄6番、消防団車両整備事業1,976万1,833円は、小型ポンプ付積載車2台と水槽付小型ポンプ付積載車1台を購入したものでございます。

271ページをお願いいたします。

3目の災害対策費の備考欄3番、防災行政無線統合整備事業6億4,393万5,700円は、旭地区及び干潟地区と海上地区の一部について、デジタル防災行政無線システムの更新整備を行ったものでございます。

なお、消防費に係る主要事業は、説明資料の85ページから90ページに記載してございます。

272ページになります。

10款教育費です。支出済額29億9,141万8,526円、前年度比4億5,467万9,038円、13.2%の減で、翌年度繰越額は、繰越明許費8億8,528万4,111円、事故繰越2,552万5,500円となっております。翌年度への繰越事業としましては、公立学校施設整備事業ほか7事業でございます。

少し飛びまして、279ページをお願いします。

1項2目事務局費の備考欄11番、学校情報通信環境整備事業3億9,298万4,392円は、各学校の情報通信環境の整備を図るためのネットワーク機器や教育用パソコン・校務用パソコン

整備及びテレビ放送のデジタル化に対応するためのデジタルテレビなどの整備を行ったものでございます。

少し飛びまして、287ページになります。

2項1目学校管理費の備考欄3番、小学校施設改修事業9,388万3,982円は、小学校15校の施設改修を行ったものでございます。

備考欄の4番と5番は、中央小学校改築事業で、20年度からの繰越分を含めた1億8,181万1,220円は、設計業務委託、北校舎改築工事分などでございます。

289ページをお願いします。

備考欄の6番、矢指小学校改築事業3,889万3,500円は、20年度からの繰越事業で、設計業務委託、用地購入及び購入に伴う補償などを行ったものでございます。

291ページになります。

2目教育振興費の備考欄8番、放課後児童健全育成事業6,232万5,054円は、学童クラブを14校で行ったものでございます。

少し飛びまして、297ページになります。

3項1目学校管理費の備考欄4番と5番は、第二中学校改築事業で20年度からの繰越分を含めた1億7,741万225円は、部室棟の改築工事と屋外運動場整備工事などでございます。

299ページになります。

備考欄6番、飯岡中学校改築事業909万3,000円は、既存校舎・屋内運動場・技術教室棟の第二次耐震診断調査を行ったものでございます。

備考欄の7番、第一中学校改築事業892万5,000円は、実施設計業務委託、既存屋内運動場の耐力度調査を行ったものです。

少し飛びまして、335ページをお願いします。

4項12目になります。大原幽学記念館費です。この備考欄4番、大原幽学遺跡史跡公園管理費1,902万1,428円は、公園の維持管理のほか、防犯・防火対策の監視カメラ設置工事、給排水設備工事などを行ったものでございます。

備考欄の5番、大原幽学遺跡「旧宅」半解体修理事業1,224万2,521円は、家具の工事や表門の修理、屋根工事等を行ったものでございます。

次に、337ページをお願いいたします。

13目のキャンプ場費の備考欄1番、海上キャンプ場管理費871万470円は、昨年4月に県から移譲された海上キャンプ場の維持管理を行ったものでございます。

339ページが一番下になります。

5項1目保健体育総務費の備考欄3番、国民体育大会開催事業3,995万8,684円は、ゆめ半島千葉国体旭市実行委員会補助金等でございます。

少し飛びまして、355ページになります。

3目学校給食費の備考欄9番、学校給食センター統合改築事業2,364万955円は、新センター建設用地の購入などを行ったものです。

なお、教育費に係る主要事業は、説明資料の91ページから114ページに記載してございます。

次に、356ページになります。

11款災害復旧費は、支出済額はゼロでございます。

次に、358ページの12款公債費です。支出済額31億2,255万6,316円で、前年度比1億6,060万4,949円、5.4%の増となっております。

同じページの13款諸支出金は、支出済額18億4,212万3,626円で、前年度比2億2,751万9,965円、14.1%の増となっております。

以上で歳出の説明を終わりにさせていただきます。

それでは最後に、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の末尾から4枚ほど戻っていただきまして562ページになります。財産に関する調書でございます。

まず、1の公有財産の(1)土地及び建物について異動状況を説明いたします。

決算期間中の増減高の欄をご覧いただきたいと思います。

最初に土地の増減です。その他の行政機関のうち消防施設91平方メートルの減は、万力地区土地改良事業により、消防施設用地が消滅したことによるものでございます。

次に、下へ行きまして、公共用財産のうち、学校1,520平方メートルの増は、矢指小学校用地として買収したものが1,020平方メートル、法定外公共物を用途廃止後学校用地へ種別替えしたものが500平方メートルとなっております。

次に、公園2万7,085平方メートルの増は、旭文化の杜公園用地、それとして買収したものが1万7,760平方メートル、法定外公共物、これは道・水路でございますけれども、それを用途廃止後、公園用地へ種別替えしたものが7,384平方メートル、三川ふれあい公園、これは下宿ふれあい公園であったものでございますけれども、その用地として買収したものが1,941平方メートルでございます。

次に、その他の施設5,231平方メートルの増は、新しい学校給食センター用地として買収したものが5,086平方メートル、法定外公共物、これは水路でございますが、用途廃止後、その他施設用地へ種別替えしたものが145平方メートルとなっております。

次に、普通財産になります。田畑21平方メートルの減は、農道整備に伴いまして道路敷の一部として千葉県へ売り払いしたものでございます。

次に、木造建物の増減になります。公共用財産のうち、公園90平方メートルの増は、下宿ふれあい公園のトイレ新設によるものが24平方メートル、あさひ健康パーク休憩所の新設によるものが66平方メートルでございます。

次に、その他の施設1,382平方メートルの増は、海上キャンプ場管理棟などが千葉県から譲渡されたことによるものでございます。

次に、普通財産のうち、宅地の建物48平方メートルの減は、寄附を受けた未使用の建物を老朽化により取り壊したことによるものです。

次に、建物の非木造の増減です。その他の行政機関のうち、消防施設156平方メートルの増は、消防庫の建て替えによるものでございます。

次に、公共用財産のうち、学校の1,266平方メートルの減は、中央小学校の校舎建て替えに伴う旧校舎の取り壊しが主なものでございます。

次に、公共用財産のうち、その他の施設の1,540平方メートルの増は、海上キャンプ場体育館などが千葉県から譲渡されたことによるものでございます。

次に、普通財産のうち、宅地70平方メートルの減は、寄附を受けた未使用の建物を取り壊したことによるものでございます。

次に、564ページをお願いいたします。

(3) 出資による権利になります。7,727万1,000円の増で、年度末現在高は30億5,530万3,000円となりました。増の理由でございます。東総広域水道企業団への出資金7,727万1,000円の増によるものでございます。

次に、右側の565ページになります。

2の物品の増減内容についてご説明申し上げます。

乗用車3台と貨物自動車1台の増及び軽自動車1台の減は、公用車の更新などによるものでございます。

次に、消防車5台の減は、消防車両の更新及び消防団の再編に伴う部の統廃合によるものでございます。

なお、このほか増減数値には表れておりませんが、特殊自動車2台、パッカー車とボートトレーラーがございますが、それぞれ更新を行っております。

次に、566ページから568ページまでは、平成21年度末の基金現在高でございます。

主なものといたしまして、(1)の中の一般財政調整基金18億7,669万円、(2)の減債基金7,557万5,000円、(3)の庁舎整備基金6億21万7,000円、(4)の地域振興基金が19億2,635万2,000円となっております。

以上で議案第1号、平成21年度旭市一般会計決算についての補足説明を終わりとさせていただきます。

○議長(林 一哉) 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第2号、議案第3号、議案第4号について、保険年金課長、登壇してください。

(保険年金課長 花香寛源 登壇)

○保険年金課長(花香寛源) 議案第2号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成21年度の国保事業の状況について申し上げます。

年間平均の国保世帯数は1万3,492世帯で、前年度比65世帯、0.5%の減であります。被保険者数は2万9,455人で、前年度比333人、1.1%の減であります。

年度末の加入割合は、世帯比で56.6%、人口比で42.2%となっております。

被保険者数の内訳は、一般被保険者が2万8,487人で、前年度比216人、0.8%減であります。退職被保険者が968人で、前年度比117人、10.8%の減であります。介護保険2号被保険者は1万2,310人で、前年度比159人、1.3%の減となっております。

国民健康保険税の税率について申し上げますと、医療給付費分が所得割6.5%、資産割30%、均等割1万2,000円、平等割2万円、介護納付金が所得割1.2%、均等割1万2,000円、後期高齢者支援金分が所得割1.5%、均等割1万2,000円、課税限度額は、医療給付費分が47万円、介護納付金が9万円、後期高齢者支援金分が12万円であります。

それでは、決算についてご説明申し上げます。

決算書の363ページをお開きください。

まず、事業勘定において、歳入決算額は84億1,533万2,101円で、前年度比1.0%の増となり、歳出決算額については83億9,350万6,544円で、前年度比5.9%の増となっております。

ちょっと飛びまして、372ページをお開きください。

歳入歳出差引残額2,182万5,557円につきましては、平成22年度に財政調整基金へ1,100万

円を積み立てまして、残額1,082万5,557円は繰越金とするものです。

歳入歳出の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

382ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款国民健康保険税の収入済額は25億6,175万9,195円となり、前年度比で1.8%の減となっております。不納欠損額は1億2,396万2,278円で、収入未済額は13億3,745万6,948円であります。

1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税、1 節医療給付費分現年課税分の収入済額は15億8,217万4,115円となり、収納率は87.30%であります。

2 節後期高齢者支援金分現年課税分の収入済額は4億6,940万3,418円となり、収納率は86.17%であります。

3 節介護納付金分現年課税分の収入済額は2億1,397万6,000円となり、収納率は85.55%であります。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、1 節医療給付費分現年課税分の収入済額は7,297万805円となり、収納率は94.28%であります。

2 節後期高齢者支援金分現年課税分の収入済額は2,115万6,059円となり、収納率は94.0%であります。

3 節介護納付金分現年課税分の収入済額は1,832万3,435円となり、収納率は93.97%であります。

保険税の1人当たりの調定額は、医療給付費分が6万4,156円で、前年度比1,002円、1.5%の減、介護納付金分は2万1,902円で、前年度比397円、1.8%の減、後期高齢者支援金分は1万9,258円で、前年度比11円、0.1%の減でありました。

384ページをご覧ください。

4 款国庫支出金の収入済額は24億3,700万8,322円となり、前年度比3.7%の増であります。

1 項 1 目療養給付費等負担金、1 節現年度分の収入済額は18億8,710万9,361円となり、前年度比0.6%の増であります。

2 目高額医療費共同事業負担金の収入済額は4,663万6,284円であります。

3 目特定健康診査事業費等負担金は1,199万6,000円でありました。

386ページをご覧ください。2 項 1 目財政調整交付金の収入済額は4億8,033万円で、前年

度比13.5%の増であります。内訳は、普通調整交付金として4億1,681万5,000円、特別調整交付金として6,351万5,000円であります。

5款1項1目療養給付費等交付金は、退職被保険者等のうち、65歳未満の方の医療費に対する交付金で、収入済額は2億556万9,000円となり、前年度比41.3%の減でありました。

6款1項1目前期高齢者交付金は、65歳以上74歳以下の方に係る医療費への交付金となります。収入済額は8億214万5,755円であります。前年度比7.3%の減でありました。

388ページをご覧ください。

7款県支出金、1項1目高額医療費共同事業負担金の収入済額は、国庫負担金と同額の4,663万6,284円であります。

2目特定健康診査事業費等負担金は、これも国庫負担金と同額の1,199万6,000円でありませ

す。

2項1目県財政調整交付金は3億7,468万2,000円で、前年度比13.5%の減になります。

8款共同事業交付金の収入済額は9億7,558万5,963円で、前年度比9.2%の増となっております。

その内訳を申し上げますと、1項1目高額医療費共同事業交付金の収入済額については1億5,868万384円で、前年度比36.9%の増となっております。これは高額医療費のうち1か月につき80万円を超えるものについて、交付の対象となるものであります。

2目の保険財政共同安定化事業交付金については、収入済額は8億1,690万5,579円で、前年度比5.1%の増となっております。内容としましては、高額医療費のうち1か月につき30万円を超え80万円以下のものが交付の対象となっております。

10款の繰入金について申し上げます。

390ページをご覧ください。

1項1目一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金は、収入済額が1億6,846万7,553円となり、前年度比24.3%の増であります。内訳は保険税軽減分が1億2,753万6,400円で、保険者支援分が4,093万1,153円であります。

2節職員給与費等繰入金の収入済額は4,145万5,000円となり、前年度比1.1%の増であります。

3節出産育児一時金等繰入金の収入済額は4,046万6,000円となり、前年度比22.9%の増であります。

4節財政安定化支援事業繰入金の収入済額は2,061万2,000円となりまして、前年度比

42.3%の減であります。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、収入済額が4億4,600万円となり、前年度比93.9%の増であります。

11款繰越金の収入済額は2億43万5,838円で、前年度比8.0%の減であります。

12款諸収入の収入済額は8,125万5,800円で、主なものは保険税に係る延滞金や特定健診の受託収入並びに交通事故等による第三者納付金であります。

続きまして、事業勘定の歳出についてご説明申し上げます。

396ページをご覧ください。

1款総務費の支出済額は3,674万5,745円となり、前年度比3.5%の減であります。

1項1目一般管理費の2,603万925円は、国保事業の管理運営費で、前年度比0.9%の減であります。

2款保険給付費の支出済額は50億7,413万9,682円となり、前年度比6.0%の増であります。また、審査支払手数料と第三者納付金並びに返納金を差し引いた1人当たりの給付費は17万1,149円で、前年度比7.2%の増でありました。

1項療養諸費の支出済額は44億9,595万5,217円となり、前年度比5.2%の増であります。

400ページをご覧ください。

2項高額療養費の支出済額は5億357万6,435円となり、前年度比11.9%の増であります。

404ページをご覧ください。

3款後期高齢者支援金の支出済額は13億819万5,196円となり、前年度比11.3%の増であります。

5款老人保健拠出金の支出済額は9万606円であります。

406ページをご覧ください。

6款介護納付金の支出済額は5億5,747万2,535円となり、前年度比2.4%の減であります。これは第2号被保険者分の納付金であり、1人当たりの負担額は5万246円で、1万2,649人分を支払基金へ納めたもので、前年度に対しまして1人当たり613円の増であります。

7款共同事業拠出金は11億1,284万2,796円で、前年度比5.2%の増であります。

その主な内容を申し上げますと、1項1目高額医療費共同事業拠出金の支出済額は1億8,651万6,009円で、前年度比14.5%の増であります。

2目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、歳入の交付金のところでもご説明したとおり、1か月につき30万円を超え80万円以下の高額医療費が対象でありまして、その

支出済額は9億2,632万4,927円で、前年度比3.4%の増であります。

408ページをお願いします。

8款保健事業費は1億456万666円となり、前年度比5.1%の増であります。

410ページになります。

11款諸支出金は1億9,529万円で、その主なものは国保税の還付と、国・県からの直営診療所への補助金の繰り出し、並びに国及び社会保険診療報酬支払基金への実績に伴う精算であります。

434ページをご覧ください。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

すみません、373ページへお戻りください。

施設勘定、つまり滝郷診療所の決算についてご説明します。

歳入決算額は8,459万9,431円となり、前年度比4.2%の増となっております。歳出決算額は6,870万6,322円となり、前年度比10.9%の増となります。

378ページをご覧ください。

歳入歳出差引残額1,589万3,109円につきましては、平成22年度に財政調整基金へ800万円を積み立てまして、残額789万3,109円は繰越金とするものであります。

歳入歳出の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

飛びまして418ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款診療収入の収入済額は6,529万4,307円となり、前年度比0.5%の増であります。

2款使用料及び手数料の収入済額は8万4,500円となっております。内容は往診等に係る手数料となっております。

420ページをご覧ください。

6款繰入金の収入済額は928万4,000円となっております。

7款繰越金の収入済額は926万764円であります。

8款諸収入の収入済額は63万9,660円で、主な内容は医師派遣並びに校医及び保育所嘱託料となっております。

続いて、歳出、426ページをお開きください。

1款総務費ですが、支出済額は3,474万2,635円となり、前年度比11.1%の増となっております。

ます。

428ページをご覧ください。

2款医業費ですが、これは医薬品や器材の購入となっております。支出済額は3,329万5,316円となり、前年度比10.2%の増となっております。

430ページをお開きください。

3款施設整備費、これは施設の修繕及び備品の購入に充てられたものですが、支出済額は63万2,171円となっております。

435ページをご覧ください。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で議案第2号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計決算についての補足説明を終わります。

議案第3号、平成21年度旭市老人保健特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成20年度に後期高齢者医療制度が発足したことに伴い、平成20年3月診療分をもちまして老人保健制度が終了しましたので、平成21年度における当会計での歳入歳出は、過去の過誤調整等の精算が対象であることを、あらかじめご報告いたします。また、このことによりまして、以後説明する中で、前年度比が大幅に減少しておりますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、決算についてご説明申し上げます。

437ページをお開きください。

歳入決算額は9,324万4,050円となり、前年度比82%の減となっております。歳出決算額は6,045万9,777円となり、前年度比86.3%の減であります。

歳入歳出差引残額は442ページにごございますように、3,278万4,273円であります。

決算の内容につきましては、決算事項別明細書により、主な項目についてご説明申し上げます。

446ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款支払基金交付金の収入済額は53万3,719円となり、前年度比99.7%の減であります。その内容は、1項1目医療費交付金であります。

2款国庫支出金の収入済額は754万3,156円となり、前年度比92.8%の減であります。

3款県支出金の収入済額は101万9,789円となり、前年度比96.2%の減であります。

4 款繰入金の収入済額は35万3,000円となり、前年度比99.0%の減であります。

内訳は、1 項 1 目 1 節事務費一般会計繰入金18万9,000円と 2 節医療費一般会計繰入金16万4,000円で、これは自己負担後の総医療費から、支払基金交付金・国庫支出金・県支出金を除いた市の負担額であります。

5 款繰越金の収入済額は7,761万2,125円となり、前年度比47.4%の減であります。

6 款諸収入の収入済額は618万2,261円で、その主なものは、3 項 1 目 1 節第三者納付金587万1,104円です。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

452ページをご覧ください。

1 款総務費の支出済額は14万7,856円となり、前年度比95.7%の減であります。

2 款医療諸費の支出済額は25万5,117円となり、前年度比99.9%の減であります。

その主なものは、1 項 2 目医療費支給費で、高額医療費の口座振込支給と現金支給分であり、その支出済額は25万3,347円となり、前年度比98.4%の減であります。

3 款諸支出金の支出済額は6,005万6,804円となり、前年度比16.4%の減であります。

その主なものは454ページになりますが、2 項 1 目一般会計繰入金の6,000万円で、これは老人保健会計への清算に向けて、一般会計から繰り入れておりました一部を返還したものであります。

456ページになります。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で議案第 3 号、平成21年度旭市老人保健特別会計決算についての補足説明を終わります。

議案第 4 号、平成21年度旭市後期高齢者医療特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成21年度の後期高齢者医療の状況について申し上げます。

被保険者数の年間平均は8,488人で、前年度比1.9%増、人数で155人増であります。被保険者数の内訳は、一部負担金の割合で 3 割負担の方が359人で、前年度比 7 人、1.9%の減、1 割負担の方は8,129人で、前年度比162人、2.0%の増となっております。

保険料率につきましては、平成20年度と同率であります。これは千葉県下での均一のものがございしますが、旭市におきましては過去の高齢者にかかる医療費が低いということから、減額された率で設定されております。

その内容ですが、均等割につきましては、県下均一で年額3万7,400円のところを、旭市在住の方につきましては5,000円安い3万2,400円となっております。所得割につきましても7.12%のところを0.96%低い6.16%となっております。また、限度額につきましては、県下一律で50万円となっております。

なお、保険料の軽減につきましては、世帯の所得の状況に応じまして均等割においては9割・8.5割・5割・2割の軽減措置がとられ、所得割においても5割軽減がとられたものがあります。また、国民健康保険以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割はかからず、均等割も9割軽減されております。

それでは、決算についてご説明申し上げます。

457ページをお開きください。

歳入決算額は3億9,972万3,450円で、前年度比41.7%の減となり、歳出決算額は3億8,694万6,469円で、前年度比42.6%の減となっております。歳入歳出差引残額は462ページにございますように1,277万6,981円でありまして、平成22年度へ繰越金とするものです。

決算の内容につきましては、決算事項別明細書により、主な項目についてご説明申し上げます。

466ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款保険料の収入済額は2億7,702万6,500円となり、収入率は98.9%であります。前年度比は1.1%の増となっております。収入未済額は301万4,600円であります。

1項1目後期高齢者医療保険料、1節現年度分特別徴収保険料の収入済額は1億8,375万6,100円となり、収入率は100%であります。

2節現年度分普通徴収保険料の収入済額は9,246万2,700円となり、収入率は97.79%であります。

3節滞納繰越分普通徴収保険料の収入済額は80万7,700円となり、収入率は46.63%であります。

2款繰入金の収入済額は1億1,026万6,080円で、前年度比73.1%の減となっております。これは徴収事務費等に係る経費と、保険料の軽減分に対する県と市の負担分を繰り入れたもので、医療費に係る市の負担分については、平成21年度からは一般会計に計上し、一般会計から広域連合へ納入したため、20年度に比べ大幅に減額となっておりますのでございます。

3款繰越金の収入済額は1,099万6,698円となっており、前年度に比べまして皆増でありま

す。

4款諸収入の収入済額は143万4,172円、前年度比3.8%の減となっております。

この主な内容は、保険料の延滞金収入と、広域連合に代わって作成した帳票類の業務委託金を受け入れたものです。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

472ページになります。

1款総務費の支出済額は969万3,889円となり、前年度比5.0%の減であります。

1項1目一般管理費の767万3,253円は、広域連合に代わって各種届出を処理するための事務的経費で前年度比5.4%増であります。

2項1目徴収費の202万636円は、保険料の徴収に要した経費が主なもので、前年度比30.9%の減であります。

2款広域連合納付金の支出済額は3億7,692万6,580円となり、前年度比43.2%の減であります。これは右の備考欄をご覧くださいなのですが、保険料納付金で徴収した保険料と、県と市で負担する保険料の軽減分を広域連合へ支出したものであります。前年度比が減となっている主な理由は、歳入でもご説明申し上げましたが、医療給付費負担金を平成21年度から一般会計で支出することになったことによるものでございます。

3款諸支出金、支出済額は32万6,000円となり、これは474ページの右の備考欄、保険料還付金が主なものです。

476ページになります。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で議案第4号、平成21年度旭市後期高齢者医療特別会計決算についての補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、昼食のため、午後1時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時17分

再開 午後 1時20分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の補足説明を求めます。

議案第5号について、高齢者福祉課長、登壇してください。

(高齢者福祉課長 渡辺輝明 登壇)

○高齢者福祉課長(渡辺輝明) 議案第5号、平成21年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入る前に、平成21年度末における介護保険の状況について申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料をお開きください。

1ページです。

1番の高齢者人口等ですが、この資料は平成22年3月末の状況を第4期介護保険事業計画と比較しておりますが、私の補足説明は前年度と比較してご説明を申し上げます。

上から2行目のB欄です。65歳以上の第1号被保険者数は1万6,447人で、対前年180人の増、伸び率は1.1%です。

3行下になります。65歳以上の人口比率、いわゆる高齢化率は23.4%で、対前年0.3ポイントの増です。

要介護認定者数は2,166人で、対前年126人の増、伸び率6.2%で、一番下の欄になりますが、第1号被保険者数に占める割合は12.7%で、対前年0.7ポイントの増です。

以下、2番は介護度別認定者数、2ページは3番、介護保険料、4番、所得段階別第1号被保険者数、3ページは5番、保険料納付状況、6番、保険給付費のサービス別支出状況が記載のとおりとなっております。後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは、決算書についてご説明を申し上げます。

477ページをお開きください。

歳入歳出予算額36億9,526万円に対し、歳入決算額は36億1,951万6,826円で、対前年5.8%の増です。歳出決算額は35億9,000万9,301円で、対前年6.9%の増で、歳入歳出差引残額は2,950万7,525円となっております。

次の478ページから482ページまでの歳入歳出決算の内容については、483ページからの歳入歳出決算事項別明細書によりご説明をいたします。

484ページは、歳入の事項別明細書の総括です。

次の486ページの歳入から決算の内容について順を追ってご説明をいたします。

1款保険料は、収入済額5億9,255万2,935円、対前年7.2%の増で、収納率は95.8%です。

3行下になります。1項1目1節現年度分特別徴収保険料は5億3,664万8,478円で、収納

率は100%です。

2節現年度分普通徴収保険料は5,233万1,227円で、収納率は83.2%です。

3節過年度分普通徴収保険料は357万3,230円で、収納率は19.1%です。

2款国庫支出金は、収入済額8億2,776万3,900円で、対前年2.1%の増です。内容は、介護給付費負担金並びに調整交付金及び地域支援事業交付金のそれぞれルール分でございます。

3款支払基金交付金は、第2号被保険者の介護納付金に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、収入済額は10億3,174万9,000円で、対前年4.1%の増です。内容は、介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金のルール分でございます。

488ページになります。

4款県支出金は、収入済額5億1,716万3,737円で、対前年6.3%の増です。内容は国庫支出金と同様、介護給付費負担金と地域支援事業交付金のルール分です。

6款繰入金は、1項の一般会計繰入金として、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金及び事務費繰入金で4億9,494万1,000円、2項の基金繰入金として、介護保険給付費準備基金から6,400万円、介護従事者処遇改善臨時特例基金から1,923万4,000円を繰り入れいたしました。繰入金の総額は5億7,817万5,000円で、対前年19.8%の増となっております。

490ページになります。

7款繰越金は、収入済額6,250万5,013円で、前年度からの繰越金です。

8款諸収入は、収入済額937万4,837円で、主なものは第三者納付金505万9,889円、地域支援事業利用収入384万9,954円で、備考欄記載のとおりでございます。

以上で歳入関係の説明を終わります。

続きまして、494ページになります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

1款総務費は、支出済額3,881万325円で、介護保険事務費、保険料賦課徴収費及び介護認定審査会費等です。

一番下の欄になります。3項1目介護認定審査会費は、審査会に係る経費2,006万29円で、審査回数は96回、審査件数は2,761件です。

496ページになります。

2目認定調査費は、認定調査に係る経費1,217万5,013円で、調査件数は2,766件です。

498ページです。

2款保険給付費は、支出済額34億1,709万4,334円で、対前年2億7,525万3,888円の増、伸

び率8.8%です。保険給付の月平均利用者数は、居宅サービスが1,227人、地域密着型サービスが87人、施設サービスが528人で、合計1,842人です。

1項介護サービス等諸費は、要介護者の保険給付費です。主なものは、1目居宅介護サービス給付費は11億5,719万5,235円です。

2目地域密着型介護サービス給付費は2億2,971万9,825円で、原則として旭市民が利用できるサービスで認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホーム等が該当します。

3目施設介護サービス給付費は15億7,937万3,058円で、月平均の施設入所者数は528人です。内訳は、老人福祉施設329人、老人保健施設194人、療養型医療施設5人です。

500ページです。

6目居宅介護サービス計画給付費は1億5,588万3,749円で、ケアプランの作成費です。

2項介護予防サービス等諸費は9,754万6,783円で、要支援者の保険給付費です。

502ページになります。

中段でございます。3項1目審査支払手数料は394万2,640円で、国保連合会の介護給付費に係る審査支払手数料で4万9,283件分です。

4項高額介護サービス等費は4,731万693円で、利用者負担が高額になったときに支給するもので4,758件分です。

504ページになります。

5項高額医療合算介護サービス等費は491万1,959円で、介護保険の利用者負担額と医療保険の一部負担金等の合計額が高額になったとき、所得区分により定められた限度額を超過した部分について軽減するもので、支給件数は76件です。

6項特定入所者介護サービス等費は1億2,583万6,590円で、低所得者対策としての補足給付に係るもので、22年2月末における食費・居住費の負担限度額認定者は445人、介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定者は24人で、軽減対象者の合計は469人です。

506ページになります。

4款基金積立金は、支出済額2,390万9,974円です。

これは剰余金を介護保険給付費準備基金へ積み立てたものです。なお、21年度末の介護保険給付費準備基金の残高は2億8,177万2,441円となっております。

5款地域支援事業費は、支出済額6,915万6,171円です。

地域支援事業の主なものは、508ページになります。1項1目介護予防特定高齢者施策事業費の備考欄2番、通所型介護予防事業265万800円は、介護予防拠点において、運動器によ

る機能向上等の予防事業を行ったもので、対象者は延べ191人です。

2目介護予防一般高齢者施策事業費の備考欄4番、高齢者筋力向上トレーニング事業967万500円は、あさひ健康福祉センターで行っている事業で、1日の平均利用者は19人です。

2項1目包括的支援事業費、これは510ページになりますが、備考欄3番、総合相談・支援事業で、13委託料500万円は、市内5か所の事業所に在宅介護支援センター事業を委託したものです。

512ページになります。

3項1目任意事業費は2,555万6,605円で、主なものは備考欄記載のとおり、1番、家族介護用品給付事業、2番、介護相談員派遣事業、3番、配食サービス事業等を行いました。

514ページになります。

6款諸支出金は、支出済額4,103万8,497円で、主なものは1項2目償還金4,069万123円で、20年度保険給付費の精算による国・県及び一般会計への返還金です。

以上で歳出関係の説明は終わります。

次の516ページになります。

実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

以上で議案第5号の補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 高齢者福祉課長の補足説明は終わりました。

議案第6号について、下水道課長、登壇してください。

（下水道課長 佐藤邦雄 登壇）

○下水道課長（佐藤邦雄） 議案第6号、平成21年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

補足説明に入る前に、公共下水道の整備状況についてご説明申し上げます。

平成22年3月末の供用開始区域は165.2ヘクタールで、処理区域内人口は5,844人、供用人口は3,375人であります。

普及率は、行政区域内人口6万8,955人に対して処理区域内人口5,844人で8.5%となっており、前年度比0.6ポイント増であります。また、水洗化率は処理区域内人口5,844人に対して供用人口3,375人で57.8%、前年度比1.1ポイント減となっております。

なお、供用開始区域165.2ヘクタールは、事業認可区域202ヘクタールに対して81.8%が整備されたこととなります。

それでは、決算書の517ページをお開きください。

平成21年度の下水道事業特別会計の決算額は、歳入10億8,261万3,696円、歳出10億525万9,060円で、歳入歳出の差引額は7,735万4,636円であり、翌年度への繰越金であります。

歳入歳出決算額の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。

526ページをお開きください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金は受益者負担金であり、2,253万6,200円で、これは17年度から21年度に賦課した負担金の5年分割したうちの21年度納付分と一括納付分等の合計であります。

なお、21年度の受益者負担金の納付率は43.6%であります。

2款使用料及び手数料ですが、使用料は6,160万3,151円、納付率は95.4%であります。

手数料24万670円は、下水道排水設備指定工事店の登録手数料20件分と受益者負担金の滞納整理に伴う督促手数料であります。

3款国庫支出金は2億4,264万6,000円であり、中央汚水ポンプ場及び処理場建設工事費並びに管渠建設事業費に対する補助金で、うち1,750万円が処理場建設工事費の繰越明許分であります。

5款繰入金は4億4,524万2,000円で、支出に対する収入の不足分を繰り入れたものであります。

6款繰越金は4,116万6,120円で、前年度からの繰越金及び繰越明許費繰越金であります。

528ページをお開きください。

7款諸収入は125万5,840円で、主な内容といたしましては、受益者負担金の滞納整理に伴う延滞金18万3,200円、消費税及び地方消費税還付金99万7,400円、日本下水道協会からの広報活動助成金7万円であります。

8款市債は2億6,790万円でありまして、内容といたしましては、補助裏分で2億260万円、単独分で2,620万円、特別措置分2,340万円、繰越明許分1,570万円であります。

次に、歳出について説明申し上げます。

532ページをお開きください。

1款総務費は7,016万9,606円で、これは給料・手当等の人件費及び需用費等の事務費であります。

534ページをお開きください。

2款事業費は6億4,836万4,284円あります。

1項の管理費は1億1,737万3,227円であります。

不用額の1,572万7,773円の主な内容としましては、運転業務委託及び水質分析委託における入札執行残、汚泥処理に係る汚泥等運搬処理量が少なかったこと、維持管理費において補修工事があまり発生しなかったことなどによるものであります。

537ページをお開きください。

2項の工事費は5億3,099万1,057円であります。

主な内容としましては、13節委託料は4億6,087万8,500円で、ポンプ場等整備委託料及び処理場等整備委託料並びに面整備等委託料でありまして、うち3,500万円が処理場等整備委託料の繰越明許分であります。

15節工事請負費は6,826万3,895円で、ニの袋地先の面整備工事及び20年度整備地区の舗装復旧工事などを行ったものであります。

なお、不用額1億2,580万9,943円の主な内容としましては、13節委託料及び15節工事請負費の入札執行残、19節負担金補助及び交付金で管渠工事に伴う水道管の切廻し工事に係る負担金が現場対応により不要となったことなどによるものであります。

538ページをお開きください。

3款公債費は2億8,672万5,170円でありまして、起債借入金の償還金であります。

内訳は、元金支払費が1億9,417万7,040円、利子支払費が9,254万8,130円であります。

540ページは、平成21年度旭市下水道事業特別会計実質収支に関する調書であり、記載のとおりでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 一哉） 下水道課長の補足説明は終わりました。

議案第7号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 堀江隆夫 登壇）

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議案第7号、平成21年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成21年度末におけます農業集落排水事業の状況につきまして申し上げます。

お手元の歳入歳出決算書に関する説明資料、これをお開き願いたいと思います。3ページをつづったものでございます。薄いものでございます。

この資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

1の普及状況であります。平成21年度全体の処理区域内人口2,163人に対し、使用人口は1,511人で普及率69.9%であります。それ以外につきましては、説明を省かせていただきます。

それでは、大変申し訳ありませんが、決算書のほうをお願いいたします。決算書につきましてご説明申し上げます。

541ページをお開きいただきたいと思います。

決算書の541ページから歳入歳出予算額5,280万円に対しまして、歳入決算額につきましては5,095万7,730円で、予算額に対する割合は96.5%であります。歳出決算額につきましては4,519万9,443円で、予算額に対する割合は85.6%でございます。

次の542ページから546ページ、歳入歳出決算の内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により説明を申し上げます。

550ページをお開きいただきたいと思います。

歳入についてご説明をいたします。

1款分担金及び負担金の収入済額は42万円であります。内訳といたしまして、江ヶ崎地区現年度分1件であります。

収入未済額540万8,000円の未納件数は、過年度分で江ヶ崎地区6件、琴田地区8件であります。

2款使用料及び手数料は1,475万924円でありまして、処理施設の使用料であります。内訳といたしまして、江ヶ崎地区現年度分1,030万604円、過年度分4万6,725円、琴田地区現年度分438万6,375円、過年度分1万7,220円あります。

3款繰入金は3,056万8,000円でありまして、全体事業費から特定財源を差し引いた不足額を一般会計から繰り入れさせていただいたものでございます。

4款繰越金は521万8,806円でありまして、前年度繰越金であります。

5款諸収入はゼロ円でございます。

以上で歳入関係の説明を終わります。

554ページをお開きいただきたいと思います。

歳出につきましてご説明いたします。

1款総務費の支出済額は749万8,276円で、農業集落排水事業に携わります人件費及び事務経費でございます。

2款事業費は1,632万2,351円で、江ヶ崎地区、琴田地区処理施設の維持管理費及び資源循

環事業費でございます。

558ページをお開きいただきたいと思います。

3款公債費は、地方債の償還金および償還利子で2,095万8,816円であります。借入先は財務省資金運用部及び公営企業金融公庫であります。

なお、平成21年度末の地方債残高は2億9,957万1,680円であります。

4款繰出金は42万円であります。これは平成21年度受益者分担金42万円を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上で議案第7号の補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 農水産課長の補足説明は終わりました。

議案第8号について、水道課長、登壇してください。

（水道課長 小長谷 博 登壇）

○水道課長（小長谷 博） それでは、議案第8号、平成21年度旭市水道事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

初めに、水道事業の概況から申し上げます。

決算書の12ページをお開きください。

事業報告書でございます。

（1）総括事項、3行目からになりますが、本年度も昨年に引き続き、飯岡配水区と干潟配水区の一部に配水区域変更に伴う配水管布設工事等を実施し、安定供給を進めてまいりました。また、中期経営計画に基づく民間の経営手法導入への取り組みとして、料金収納業務、開閉栓業務等を民間業者に包括委託し、旭市水道お客様センターをスタートいたしました。これにより職員の適正配置と業務の効率化を図ることができました。

次に、業務状況でございますが、年度末の給水人口は5万7,187人、給水件数は1万8,736件、普及率は81.5%となり、前年度と比較し1.7ポイント上昇いたしました。

年間給水量については600万7,747立方メートルとなり、前年度と比較しますと10万9,426立方メートルの減少となりました。

また、料金収入の基礎となります年間有収水量は588万6,600立方メートルとなり、前年度と比較しますと8万5,387立方メートルの減少となりました。

2行下の後半になりますが、有収率は98.0%で、前年度と比較しますと0.4ポイント向上しました。

次に、建設状況でございますが、平成21年度の建設改良工事につきましては、三川、萬力、

新町、神宮寺、その他地先に口径75ミリから150ミリの配水管等を延べ3,445.15メートル布設いたしました。

次の経理状況につきましては、この後の決算状況の中で説明させていただきます。

それでは、前に戻りまして、1ページをご覧ください。

平成21年度の決算報告書でございます。この報告書の金額につきましては、消費税が含まれて記載されております。

初めに、(1)収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、第1款水道事業収益の予算額16億9,861万2,000円に対し、決算額16億9,192万8,791円となり、収入率は99.6%となりました。

なお、第1項の営業収益は水道料金等、第2項の営業外収益の主なものは他会計補助金等であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

支出につきましては、第1款水道事業費用の予算額15億1,914万6,000円に対し、決算額は14億5,026万7,439円となり、執行率は95.5%となりました。

第1項の営業費用は受水費、減価償却費、人件費等で、第2項の営業外費用は企業債利息等、第3項の特別損失は不納欠損等であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

次は、(2)資本的収入及び支出について申し上げます。

収入の部の第1款資本的収入は、予算額8億103万6,000円に対し、決算額は7億6,456万8,900円となり、収入率は95.4%となりました。

この決算額の内訳ですが、第1項企業債は補償金免除繰上償還に伴う借換債及び配水管布設工事に係る企業債です。

第2項出資金は、合併特例債活用事業に係る一般会計からの出資金であります。

第3項負担金は、消火栓設置に伴う一般会計からの負担金で、第4項は給水申込納付金であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

支出の部に入ります。

第1款資本的支出は、予算額13億2,195万6,000円に対し、決算額は12億6,543万8,462円となり、執行率は95.7%であります。

この決算額の内訳ですが、第1項建設改良費は拡張工事費等で、第2項企業債償還金は借り換えによる繰上一括償還金及び建設改良費等に係る企業債償還金でありまして、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。なお、高利率企業債の21年度借換による利息軽減額は

9,923万8,749円となります。

工事概要につきましては、後ほど14ページをご覧くださいと思います。

2ページが一番下の欄外、細かい数字で恐縮でございますけれども、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億86万9,562円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額359万7,412円、過年度分損益勘定留保資金4億9,727万2,150円で補てんいたしました。

続いて、3ページの損益計算書でございます。

この金額につきましては、消費税抜きで記載されております。

1の営業収益として、2列目の数字になりますが、15億406万299円、2の営業費用として12億8,958万3,712円、差し引き営業利益は、3列目の2億1,447万6,587円となりました。

続いて、4ページです。

3の営業外収益として、やはり2列目になりますが、1億1,314万4,976円、4の営業外費用として8,674万6,432円、差し引きは3列目の2,639万8,544円となり、3ページの営業利益を加えますと、経常利益は2億4,087万5,131円となりました。

この経常利益から5の特別損失の過年度損益修正損286万291円を引いた額2億3,801万4,840円が21年度の純利益でございます。

この純利益から次の行の前年度繰越欠損金7,016万1,345円を差し引いた1億6,785万3,495円が当年度未処分利益剰余金となり、累積欠損金は21年度で解消することができました。

次に、5ページの剰余金計算書について申し上げます。

利益剰余金の部につきましては、ただいまご説明申し上げましたとおり、当年度未処分利益剰余金として1億6,785万3,495円を計上いたしました。

資本剰余金の部については、1の補助金は11億2,553万5,263円で、国・県・市補助金の累計額であり、当年度の増減はありません。

続きまして、6ページに移ります。

2の負担金は、消火栓設置等に係る一般会計からの負担金でありまして、当年度消火栓設置費409万5,000円を加え、年度末残高は5億1,159万1,981円となります。

3の給水申込納付金は、水道の加入申し込み時点でいただいている納付金でありまして、当年度収入額2,711万8,000円を加え、年度末残高は14億7,580万6,280円となります。

4の受贈財産評価額は、宅地開発などで水道管を布設したもののうち、道路部分について寄附を受けたもので、当年度収入額は383万9,763円を加え、年度末残高は4億630万5,229円となります。

次は、7ページに移ります。

5、その他資本剰余金の増減はなく、年度末残高は42万8,640円となり、翌年度繰越資本剰余金は、以上5項目の資本剰余金合計額35億1,966万7,393円となります。

次の剰余金処分計算書につきましては、当年度末処分利益剰余金の1億6,785万3,495円を法定積立の減債積立金として処分する予定です。

次に、8ページの貸借対照表について申し上げます。

資産の部の1、固定資産、次のページの2、流動資産の合計である資産合計は、一番右の列66億4,705万2,318円となります。

負債の部の3、固定負債、次のページになりますが、4、流動負債の合計である負債合計は1億7,226万8,445円となります。

資本の部、5、資本金、6、剰余金の合計額は、11ページの下から2行目に記載してあります資本合計64億7,478万3,873円となり、これと前段の負債合計を加えた負債資本合計は66億4,705万2,318円となりまして、資産合計と一致いたします。

次のページの事業報告は、先ほどご説明いたしましたので、13ページをご覧ください。

こちらは(2) 議会議決事項、(3) 行政官庁認可事項、(4) 職員に関する事項であり、(5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項については該当がありません。

続きまして、14ページ、2、工事についてですが、(1) は建設工事の概況、15ページ、(2) は保存工事の概況を記載してあります。

16ページは、年間の業務量でありまして、前年度と比較して記載してございます。

17ページは、事業収入に関する事項、18ページは、事業費に関する事項で、それぞれ消費税抜きの前年度比較で記載してあります。

19ページになりますが、4、会計、(1) は重要契約の要旨です。

続いて20ページになりますが、(2) は企業債及び一時借入金の概況であり、(3) その他経理に関する重要事項は該当事項ありません。

5、その他、(1) は、他会計補助金の使途について記載してあります。

21ページから26ページまでは収益費用明細書であり、消費税抜きの科目ごと明細となっております。

次に、27ページは固定資産明細書、28ページは企業債明細書となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で議案第8号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 一哉） 水道課長の補足説明は終わりました。

議案第9号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鈴木清武 登壇）

○病院経理課長（鈴木清武） 議案第9号、平成21年度旭市病院事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

初めに、病院事業の概況から申し上げます。

決算書の15ページをお開きください。

事業報告書でございます。

まず、総括事項でございますが、診療報酬マイナス改定等による医療費抑制策や、深刻な医師不足により地域医療が未曾有の危機に直面している中、当院では、医師、看護師等の確保を図り、公営企業の目的である公共性と経済性を発揮し、地域医療の確保と向上に努めてまいりました。

その結果、当期利益金4億5,400万円を計上することができ、引き続き健全な経営を維持しております。

次に、16ページをお開きください。

業務状況でございますが、患者数は、入院患者数及び入所者数、年間延べ38万1,619人、1日平均1,046人、外来患者数及び通所者数、年間延べ82万2,292人、1日平均3,365人となりました。

また、収益的収支は、収入総額315億1,071万3,729円、支出総額310億1,717万7,983円となり、差し引き4億9,353万5,746円、税抜き処理純利益4億5,405万7,640円となりました。

資本的収支の状況でございますが、収入総額43億6,381万1,000円、支出総額69億1,906万8,567円、内訳、建設改良費56億3,174万8,144円、企業債償還金12億8,732万423円となりました。

それでは、前に戻りまして決算書の1ページをお開きください。

決算報告書であります。この決算額につきましては、税込み処理で記載されております。

（1）収益的収入及び支出の、まず収入について申し上げます。

第1款病院事業収益は、予算額315億4,425万4,000円、決算額は315億1,071万3,729円となり、収入率は99.9%となりました。

収入のうち主なものとしたしましては、第1項医業収益の決算額は283億722万1,888円で、収入率は99.7%でした。この内訳は、入院収益138億89万692円、外来収益135億4,906万220

円等でした。

第2項医業外収益の決算額は20億8,456万6,120円で、収入率は101.5%でした。主なものは受託収益であります。救急搬送地域支援事業収益1,790万8,758円等であります。

次に、2ページをお開きください。

支出について申し上げます。

第1款病院事業費用は、予算額312億6,751万6,000円に対し、決算額は310億1,717万7,983円となり、執行率は99.2%でした。

支出のうち、主なものといたしましては、第1項医業費用の決算額は282億8,351万2,195円で、執行率は99.8%でした。主なものは給与費133億6,467万4,841円、材料費98億7,381万5,919円であります。

第2項医業外費用の決算額は15億4,030万9,464円で、執行率97.3%でした。

次に、3ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出の、まず収入について申し上げます。

第1款資本的収入は、予算額43億6,482万5,000円に対し、決算額43億6,381万1,000円で、収入率は99.9%となりました。

第1項企業債37億5,000万円で、収入率は100%となりました。

第2項補助金は6億1,381万1,000円で、収入率は100%となりました。

4ページをお開きください。

支出について申し上げます。

第1款資本的支出は、予算額78億6万7,479円に対し、決算額は69億1,906万8,567円で、執行率は88.7%でした。翌年度繰越額1億9,651万4,638円は、開発費（医療情報機能改修、電子カルテ看護勤務機能）等の予算繰り越しであります。

第1項建設改良費の決算額は56億3,174万8,144円となり、執行率は86.5%でした。主なものは工事費45億7,320万5,342円などであります。

第2項企業債償還金の決算額は12億8,732万423円で、執行率は99.9%でした。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額25億5,525万7,567円は、当年度分損益勘定留保資金や建設改良積立金などで補てんいたしました。

次に、5ページをお開きください。

損益計算書ですが、この金額につきましては税抜き処理で記載されております。

1、医業収益は（1）入院収益から（4）介護保険事業収益までの合計は282億4,473万

8,897円であります。

2、医業費用は（1）給与費から（6）研究研修費までの合計281億4,370万7,500円で、差し引き医業利益は1億103万1,397円となっております。

3、医業外収益から、次ページの9、訪問看護ステーション事業収益までの計は31億9,012万120円でした。

10、医業外費用から16、訪問看護ステーション事業費用までの計は28億3,709万3,877円でした。

この結果、当年度経常利益、純利益は、4億5,405万7,640円となりました。これに前年度繰越利益剰余金16億996万8,371円を合わせた当年度未処分利益剰余金20億6,402万6,011円となっております。

8ページをお開きください。

剰余金計算書について申し上げます。

利益剰余金の部Ⅰ、減債積立金の2、前年度繰入額8,500万円は、前年度の決算議会において処分案が承認されたことによるものであります。

Ⅲ、未処分利益剰余金の3、当年度未処分利益剰余金20億6,402万6,011円は、先ほど損益計算書で説明申し上げたとおりであります。

9ページをお開きください。

次に、資本剰余金の部であります。Ⅰ、国県補助金の3、当年度発生高6億1,381万1,000円は、施設設備に対する県からの公的医療機関整備事業補助金等であります。

Ⅱ、受贈財産評価額、Ⅲ、寄附金の増減はありません。

10ページをお開きください。

Ⅳ、再評価積立金の増減はなく、翌年度繰越資本剰余金は100億2,842万6,234円となっております。

剰余金処分計算書は、1、当年度未処分利益剰余金20億6,402万6,011円のうち、2、利益剰余金処分量（1）減債積立金に1億400万円を積み立てて、残りの19億6,002万6,011円は、3、翌年度繰越利益剰余金にしようとするものであります。

次に、11ページからの貸借対照表について申し上げます。

資産の部、1、固定資産のうち（1）有形固定資産の合計は325億3,258万2,160円でした。

次の12ページをお開きください。

（2）無形固定資産と（3）投資を含めた固定資産合計は325億8,719万9,847円となって

おります。

2の流動資産の合計は110億702万3,808円となっております。

3、繰延勘定の合計13億3,004万4,750円を合わせた資産合計額は449億2,426万8,405円となっております。

次の13ページをお開きください。

次に、負債の部であります。4、固定負債、5、流動負債を合わせた負債合計は15億9,961万8,310円となっております。

次の14ページをお開きください。

続きまして、資本の部であります。

資本の部、6の資本金と7の剰余金の合計額は、資本合計433億2,465万95円になり、これと負債合計を合わせた負債・資本の合計は449億2,426万8,405円となりまして、資産合計と一致するものであります。

15ページからは事業報告書であります。

1、概要、(1)は総括事項となっております。

17ページの(2)は議会議決事項、次の18ページの(3)は行政官公庁許認可事項となっております。

19ページ(4)は職員に関する事項が記載されております。

21ページ(5)は料金その他の供給条件の改定・変更に関する事項が記載されております。

22ページの2、工事には(1)建設改良工事の概況、23ページには(2)保存工事の概況等が記載されております。

次の24ページの3、業務には(1)業務量が記載されております。

25ページ(2)は事業収入に関する事項、次の26ページ、(3)は事業費に関する事項です。これは20年度決算額と21年度決算額を税抜き処理で比較したものが記載されております。

続いて、27ページをお開きください。

27ページから29ページは、4、会計、(1)重要契約の要旨、(イ)工事請負、(ロ)医療機器、(ハ)ソフト開発費等の契約内容が記載されております。

31ページから38ページまでは、収益及び費用の明細で税抜き処理で記載されております。

39ページは、固定資産の明細となっております。

40ページから43ページは、企業債の明細となっております。

以上で議案第9号につきましての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 一哉） 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第10号について、国民宿舎支配人、登壇してください。

（国民宿舎支配人 増田富雄 登壇）

○国民宿舎支配人（増田富雄） 議案第10号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

初めに、国民宿舎の事業報告書についてご説明申し上げます。

決算書の9ページをお開きください。

本年度は、旭市の食材資源を生かす「食彩の宿」として、新しい経営基盤づくりに努めてまいりました。

経営状況につきましては、宿泊者1万3,095人、休憩者5,906人でありまして、前年度と比較しますと、宿泊者で484人の増加、休憩者で8人の増加となりました。

経理状況につきましては、決算報告書で説明をいたします。

1ページをお開きください。

決算報告書の決算額につきましては、消費税を含んだ額で記載してございます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、国民宿舎事業収益の予算額2億1,045万2,000円に対し、決算額1億8,728万6,386円となり、収入率は89%となりました。

この決算額の内容は、宿泊料金などの営業収益で1億8,341万5,653円、他会計補助金等の営業外収益で387万733円となりました。

支出につきましては、国民宿舎事業費用の予算額2億4,237万1,000円に対し、決算額は2億4,096万8,246円となり、執行率は99.4%となりました。

この決算の内容は、人件費、食材費、減価償却費等の営業費用で2億3,256万3,671円、企業債利息等の営業外費用で840万4,575円となりました。

次に、2ページをお開きください。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入は、予算額525万円に対し、決算額は525万円となっております。予算に対し100%となっております。

資本的支出は、予算額3,048万円に対し、決算額は2,485万6,108円となり、執行率は81.5%であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,960万6,108円は、当年度分消費税及び地

方消費税資本的収支調整額117万3,053円、建設改良積立金1,843万3,055円で補てんいたしました。

次に、3ページをお開きください。

損益計算書についてご説明いたします。この金額については消費税抜きで記載してごさいます。

営業収益として1億7,468万2,374円、営業費用として2億3,002万1,611円、差し引き営業損失は5,533万9,237円となりました。

営業外収益として382万6,883円、営業外費用として592万5,775円、差し引き営業外損失は209万8,892円となり、5,743万8,129円の経常損失となりました。

この損失につきましては、経営改善費用、老朽化した設備の修繕、急激な景気の低迷等によるものでございます。この経常損失は、当年度純損失となり、前年度繰越欠損金5,414万7,990円を加算し、1億1,158万6,119円が当年度未処理欠損金となります。

なお、この欠損金につきましては、新たな経営改善や経営手法等により、解消に向け積極的に取り組んでまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

剰余金計算書について申し上げます。

利益剰余金の部につきましては、ただいま説明いたしましたとおり、当年度未処理欠損金1億1,158万6,119円を計上しておりますが、建設改良積立金の当年度末の残高は1,562万7,740円となっております。

続きまして、5ページの欠損金処理計算書でございますが、未処理のまま翌年度に繰り越すものでございます。

次に、6ページをお開きください。

貸借対照表について申し上げます。

資産の部の資産合計は7ページになります。7億6,990万9,269円であります。

8ページをご覧ください。

負債合計6,385万7,032円と資本合計7億605万2,237円を合わせました負債・資本の合計は7億6,990万9,269円となり、資産合計と一致しております。

続きまして、10ページになります。

事業報告書として、議会議決事項、職員に関する事項を掲載してございます。

次に、11ページになります。

料金その他供給条件の設定、変更に関する事項、建設改良工事の概況となっております。

以上のとおり、決算報告書及び財務諸表について、その概要を説明いたしましたが、12ページ以降の資料につきましては、後ほどご参照いただきたいと思います。

以上で議案第10号の補足説明を終了させていただきます。

○議長（林 一哉） 国民宿舎支配人の補足説明は終わりました。

ここで、代表監査委員より、平成21年度一般会計及び特別会計ほか歳入歳出決算に関する審査の結果について報告を求めます。

木村哲三代表監査委員、ご登壇願います。

（代表監査委員 木村哲三 登壇）

○代表監査委員（木村哲三） 代表監査委員の木村です。

平成21年度の旭市一般会計及び国民健康保険事業特別会計をはじめとした六つの特別会計並びに水道事業、病院事業、国民宿舎事業の公営企業会計までの各決算の審査結果についてご報告申し上げます。

本決算の審査につきましては、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長より審査に付されました決算書及び決算関係書類について審査を実施いたしました。

審査の方法については、決算の計数は正確であるか、予算執行は適正に効率的かつ効果的に行われているか、また、財務に関する事務は関係諸法規に適合しているかなどの諸点に留意し、担当課より内容について聴取し、また質疑し、併せて関係諸帳簿及び証書類等を照合・精査し、さらに、平成21年度中に実施した定期監査及び例月出納検査を参考に慎重に審査をいたしました。

審査の結果、審査に付された一般会計、各特別会計、歳入歳出決算書と各公営企業会計における決算諸表等は、いずれも法令に準拠して作成しており、計数についても関係書類と符合し、正確でありました。

予算の執行及び事務処理については、所期の目的に沿って適正に執行されたものと認められました。

次に、基金の運用状況の審査結果についてご報告申し上げます。

審査の方法については、基金の設置趣旨に沿って、適正かつ効率的に運用されているかを主眼として審査を実施しました。

審査の結果、定額の資金を運用している各基金の運用状況について、関係書類の計数はい

ずれも正確で、適正かつ効率的に運用されているものと認められました。

また、各公営企業会計においては、公営企業の基本原則に留意され、その事業運営は国民宿舎事業を除き、いずれも健全で効率的な経営であると認められました。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付されました、健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果についてご報告申し上げます。

審査の方法については、健全化判断比率及び資金不足比率の算定は、法令等の趣旨に沿って適切に算定されているかどうかを主眼として審査を実施しました。

本市の健全化判断比率の審査の結果、基礎事項を記載した書類については、法令等の趣旨に沿って適切に算定されており、いずれの比率も早期健全化基準をクリアした比率であることが認められました。

実質公債費比率についても、3か年平均で17.7%、平成20年度の同比率は18.6%で、0.9ポイント低下しており、改善が図られております。なお、早期健全化基準は25%以下となっております。

公営企業及び法非適用企業の資金不足比率の審査の結果、基礎事項を記載した書類については、法令等の趣旨に沿って適切に算定されており、いずれも資金不足額は生じていないため、資金不足比率は算出されず良好であることが認められました。

審査の概要につきましては、意見書に記載されておりますので省略させていただきます。

また、平成21年度は、多くの地方公共団体において不適正な経理処理が行われていた実態が明らかになりました。このことから、本市においてもその実態把握のため、昨年の消耗品費の監査に続き、本年は備品購入費に関しサンプル調査を市関係部署等のすべてにおいて実施したところです。

その結果、各部署等において不適正な経理処理は認められず、適正な処理が行われていたことを報告いたします。

一般会計、特別会計において、本年度実施しました事務・事業は、おおむね計画的に実施され、効率的な予算執行のもと、それぞれに成果を上げたものと認められました。

平成17年7月の合併から平成21年度で5年目の決算となりましたが、今後も事業の必要性、緊急性、投資効果などを十分に考慮した施策を実施し、市全体の均衡ある発展に寄与されるよう要望いたします。

次に、個別の事業の中で、特に配慮しなければならない2事業について申し上げます。

1 番目は、下水道事業であります。

下水道事業は、多額の先行投資と長い年月が必要であり、運営費としての財源は分担金や負担金、使用料、国庫補助金や企業債等であります。

平成21年度の運営費の不足分として、一般会計からの繰入金で4億4,500万円ほどとなっており、今後も不足を補うため一般会計からの繰入金は増加することが見込まれております。このことから、整備計画に当たっては、地域住民の意向把握に努めるとともに、理解を得ながら進めることが重要です。

また、収入増を図るため受益者負担金の回収、普及率の向上も併せて努めていただきたいと思います。

今後の投資については、経済性の面から抑制することが必要であり、行政区域内人口に占める下水道利用者数を考慮し、判断するよう望むものであります。

2 番目は、国民宿舎事業であります。

国民宿舎をリニューアルし、コンサルタント会社より経営指導を受けたにもかかわらず、収入・支出関係では平成21年度決算でもマイナスとなっております。

運転資金不足により、平成21年度も一般会計から2,500万円借り入れしていますが、今後も資金不足が予想され、追加資金の投入が続くと予想されます。

平成21年度の未処理欠損金が年間総事業収益の60%を上回る現状において、今まで以上の経営意識・改善に徹し、今後の国民宿舎事業のあり方の検討、指定管理者制度等を視野に入れた的確で早急な対策を期待しております。

加えて、これら2事業の決定プロセスを再評価し、その結果を今後の行政の適正な執行を図るために生かすようお願いいたします。

最後に、むすびとして申し上げます。

行政の透明性、説明責任が求められる中、入札、契約事務、補助金支出業務等の日常業務の執行に当たっては、慣行によることなく法令・条例等を遵守し、効率的、効果的な事務執行を図り、市民生活の向上と市政の発展に努められるよう要望し、平成21年度一般会計決算、各特別会計決算及び各公営企業会計決算の審査結果報告といたします。

○議長（林 一哉） 代表監査委員の決算審査報告は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、ここで3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 3時 0分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の補足説明を求めます。

続いて、補正予算及びその他の議案について説明を求めます。

議案第11号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 議案第11号、平成22年度旭市一般会計補正予算（第2号）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ9億1,200万円を追加し、予算の総額を278億5,900万円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費の設定でありまして、これは後ほどご説明申し上げます。

2ページから4ページまでは、歳入歳出予算の款項の補正額ですので、説明を省略いたしまして、5ページをお開き願います。

第2表の繰越明許費です。街路整備事業、これは谷丁場遊正線ですけれども、この事業につきまして、JR東日本との施工協議及び用地交渉に不測の日数を要しており、年度内の完成が困難であると見込まれるため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、主な歳入についてご説明申し上げます。

なお、詳しい事業内容につきましては、歳出のほうでご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

9ページをお願いいたします。

13款2項3目衛生費国庫補助金54万2,000円の追加は、説明欄にあるとおり、がん検診推進事業費補助金の増によるものでございます。

一つ飛ばしまして、4目の労働費県補助金458万6,000円の追加は、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金の増によるものでございます。

5目農林水産業費県補助金260万9,000円の追加は、水田農業構造改革推進事業費補助金152万1,000円の増と、農地制度実施円滑化事業費補助金108万8,000円の新規計上によるものでございます。

10ページをお願いいたします。

18款1項1目繰越金です。8億9,988万4,000円の追加は、繰越金の中から今回の補正財源として計上するものでございます。

19款5項3目雑入190万1,000円の追加は、説明欄にあるとおり消防団員安全装備品整備等助成金107万3,000円と、説明欄2番のスポーツ振興くじ助成金82万8,000円を新規に計上するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、歳出になります。

11ページになります。

2款1項6目財産管理費7億3,000万円の追加は、説明欄1番の財政調整基金積立金で、平成21年度決算の確定に伴い、繰越金の2分の1相当額を財政調整基金に積み立てるものでございます。

11目諸費440万円の追加は、説明欄1番、国庫支出金等返還金の増によるものでございます。

4款1項2目予防費233万円の追加は、がん検診事業で、検診受診者数の増加によるものでございます。

3目母子保健費983万5,000円の追加は、乳幼児医療費助成事業で、乳幼児医療扶助費の増と12月に実施予定の制度改正に対応するための予算でございます。

12ページをお願いいたします。

6款1項1目農業委員会費108万8,000円の追加は、説明欄にあるとおり農地制度実施円滑化事業で、遊休農地の有効活用を図るための調査費用で、全額県補助金で行うものでございます。

3目の農業振興費1,572万6,000円の追加は、説明欄1番の水田農業構造改革推進事業の飼料用米作付農家の増加による補助金1,097万円の増と、同じく説明欄の2番、農水産物直売施設整備事業の直売施設整備に向けた、よりよい施設の検討・精査を行うための委託料など475万6,000円の増によるものでございます。

13ページをお願いいたします。

7款1項2目商工振興費458万6,000円の追加は、説明欄1番、ふるさと雇用再生ふるさと産品ショップ運営事業で、旭駅前に設置した「おあがんな旭」の運営を円滑に行うために追加するもので、これも全額県補助金により行うものでございます。

8款3項4目公園費285万円の追加は、説明欄1番の公園維持管理費で、海上コミュニティ運動公園に設置されておりますローラースライダー及び複合遊具の修繕を行い、利用者の安全を確保するものでございます。

14ページをお願いいたします。

9款1項2目非常備消防費107万3,000円の追加は、説明欄1番、消防団施設強化事業で、消防団14部へ投光器等を配備するもので、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金で行います。

10款1項2目事務局費90万円の追加は、教育総務事務費で、県立旭農業高等学校創立百周年記念事業に対しまして補助金を交付するものでございます。

2項2目教育振興費10万円の追加は、外国語活動実践研究事業で、三川小学校において英語の授業のあり方に関する実践研究事業として、これも全額、県の補助金で行うものでございます。

15ページになります。

4項1目社会教育総務費69万2,000円の追加は、文化財保護事務費で、旭市指定文化財の修復復旧事業について補助金を交付するものでございます。

5目青年の家費196万6,000円の追加は、青年の家管理費で、特殊建築物の検査の際に指摘された非常用照明器具の改修工事を行うためのものでございます。

5項1目保健体育総務費100万円の追加は、スポーツ振興事業で、旭市民体育祭に対する補助金を追加するものでございます。

13款2項2目病院事業公営企業費1億3,545万4,000円の追加は、病院事業会計繰出金で、病院事業に係る普通交付税算入額の増により、今回、補正を行うものでございます。

以上で議案第11号の補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第12号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鈴木清武 登壇）

○病院経理課長（鈴木清武） 議案第12号、平成22年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収支予定額の補正で、病院事業収益既決予定額323億6,336万2,000円に

対し、普通交付税増額交付 1 億3,545万4,000円を増額し、324億9,881万6,000円に補正するものであります。

また、病院事業費用既決予定額321億9,304万5,000円に対し、新棟への引越し費用3,150万円、医師の研究研修費用3,150万円の合計6,300万円を増額し、322億5,604万5,000円に補正するものであります。

続いて、2ページをお開きください。

第3条は、資本的収支予定額の補正で、資本的支出既決予定額205億4,753万4,000円に対し、再整備事業新本館建設工事等 7 億5,390万円の減額、既存棟LAN敷設工事3,150万円の増額、医療機器購入 5 億2,500万円の増額により、相対的に 1 億9,740万円を減額し、203億5,013万4,000円に補正するものであります。

以上で議案第12号についての補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第13号、議案第14号について、消防長、登壇してください。

（消防長 佐藤清和 登壇）

○消防長（佐藤清和） 議案第13号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明申し上げます。

今般、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る審査業務の効率化が図られたこと等によりまして、実費に変動が生じていることが判明したことから、当該タンクの設置許可等に係る手数料額を引き下げるものであります。

また、特定屋外タンク貯蔵所と岩盤タンク貯蔵所に係る設置許可等の区分に、新たに浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所の区分を追加するものです。

議案第14号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

近年、共同住宅の一部を利用して小規模なグループホーム等の福祉施設を開設する例が増加しているところでありまして、既存の共同住宅にこれらの施設が入居した場合、複合型居住施設となり、新たに共同住宅部分についても消防用設備等の設置・改修が必要となるケースがあります。

これら小規模福祉施設等に対応した複合型居住施設用自動火災報知設備の実用化及び商品化に向けた技術開発が進んだことを踏まえ、本条例に関連条文を追加するものであります。

以上であります。

○議長（林 一哉） 消防長の補足説明は終わりました。

議案第15号について、病院経理課長、登壇してください。

(病院経理課長 鈴木清武 登壇)

○病院経理課長(鈴木清武) 議案第15号は、旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、平成22年11月より「ぴあハウス」という名称のグループホーム、ケアホームを設置するため、条例の改正を行うものです。

このグループホームは、当院精神科に入院している患者様の社会復帰に向け、共同住宅での団体生活の中で一定期間自立支援を行うことを目的としております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(林 一哉) 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第16号について、建設課長、登壇してください。

(建設課長 北村豪輔 登壇)

○建設課長(北村豪輔) 議案第16号、市道路線の認定及び廃止について補足説明を申し上げます。

認定する2路線は、南堀之内バイパス整備事業に伴い1路線を、路線組み替えのため1路線を認定するものです。

廃止する1路線は、重複する路線について廃止するものです。

以上で議案第16号についての補足説明を終わります。

○議長(林 一哉) 建設課長の補足説明は終わりました。

議案第17号について、秘書広報課長、登壇してください。

(秘書広報課長 米本壽一 登壇)

○秘書広報課長(米本壽一) 議案第17号について補足説明を申し上げます。

本議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

本市には、現在、人権擁護委員が10名おります。このうち1名が12月31日に任期満了となります。後任の委員候補者を法務大臣に推薦するに当たりまして、議会の意見を求めるものであります。

推薦したい方は、旭市米込2265番地にお住まいの熱田みち子氏、昭和21年11月26日生まれの方であります。

熱田みち子氏は、長年にわたり小・中学校の養護教諭として、心身ともに健やかな子どもたちの育成に努めてこられました。温厚誠実なお人柄で、地域での信望も大変厚く、委員と

して適任の方ですので、新たに推薦するものでございます。

なお、人権擁護委員法第7条第1項の規定による委員の欠格条項については、該当する事項はありません。

また、委員の任期は3年でございます。

以上で議案第17号の補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 秘書広報課長の補足説明は終わりました。

続いて、報告の説明を求めます。

報告第1号、報告第4号、報告第5号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 報告第1号、平成21年度旭市土地開発基金の運用状況についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、初めに報告第1号の1枚めくっていただきまして、一番右下の数字をご覧いただきたいと思います。合計の一番右下の数字になります。

この9億6,382万7,042円が土地開発基金の平成21年度末の現在高でありまして、20年度末と比べまして125万1,626円の増となっております。

その内訳は、下から1行目と2行目をご覧いただきたいと思います。

現金・預金につきましては、6,152万1,338円増加しまして3億9,003万810円となっております。

増の主なものは、袋公園用地1,059平方メートルの市への売り払いと、旭市土地開発公社への貸付金2億2,874万8,683円及び千葉県地方土地開発公社への貸付金120万円が返済されたことによるものでございます。

また、次の土地の保有高につきましては423万4,266円増加しまして1億349万1,396円となっております。

増の理由は、旭駅前線道路用地を基金で購入したことによるものでございます。

貸付金のところですが、これは貸し付けと返済の差し引きで6,450万3,978円減少いたしまして4億7,030万4,836円となっております。

これは、旭市土地開発公社へ新たに貸し付けたもの、それから従来貸し付けていた旭駅前線の道路用地、それから谷丁場遊正線の道路用地及び文化の杜公園用地の貸付金、これらが返済されたことによるものでございます。

以上で報告第1号の説明は終わります。

続きまして、報告第4号、平成21年度決算に基づきます旭市の健全化判断比率についてご説明申し上げます。

この健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定することになっているものでございます。

まず、算定項目1の実質赤字比率であります。これは一般会計に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率でありまして、本市におきましては黒字でございますので、この欄は該当いたしません。

次に、2の連結実質赤字比率であります。これは公営企業会計を含むすべての会計を合計した実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。全会計を合計しても黒字でございますので、ここも該当いたしません。

なお、これら二つの指標の括弧書きにつきましては、参考といたしまして黒字の比率を表したものを示してございます。

次に、3の実質公債費比率であります。これは一般会計から公営企業会計、一部事務組合までを含めて旭市が負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でありまして、本市は早期健全化基準の25%を下回る17.7%となっております。昨年度の18.6%と比べますと0.9ポイント下がりました。地方債の発行に際し許可が必要となる18%の基準も下回ったところでございます。

なお、この17.7%の比率につきましては、過去3か年の平均数値で計算しておりまして、平成21年度の単年度だけの実質公債費比率は16.57%となっております。

次に、4の将来負担比率であります。これは一般会計から公営企業、一部事務組合、地方公社までを含めて旭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率でありまして、本年度は104.2%となり、昨年度の97.6%と比べまして6.6ポイント上がりましたが、早期健全化基準の350%を大きく下回っておるところでございます。

以上のとおり、平成21年度決算に基づきます健全化判断比率につきましては、4指標とも基準をクリアいたしておりますけれども、これに安心することなく、これからも財政の健全性確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告第4号の説明を終わります。

続きまして、報告第5号、平成21年度の旭市公営企業決算における資金不足比率についてご説明申し上げます。

本件は、報告第4号と同じく、公営企業につきましても、地方公共団体の財政の健全化に

関する法律によりまして資金不足比率を算定することとなっております。

それでは、平成21年度の旭市の資金不足比率につきましてご説明いたします。

表に記載してございますとおり、平成21年度においては資金不足が生じた公営企業はありませんので、すべて該当いたしません。また、括弧書きにつきましては、参考として資金剰余比率を表したものでございます。

以上のとおり、平成21年度はすべての公営企業会計において経営健全化基準をクリアいたしました。一般会計と同じく公営企業につきましても、引き続き財政の健全性確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告第5号の説明を終わります。

○議長（林 一哉） 財政課長の説明は終わりました。

報告第2号について、学校教育課長、登壇してください。

（学校教育課長 平野一男 登壇）

○学校教育課長（平野一男） 報告第2号、平成21年度旭市奨学基金の運用状況についてご報告申し上げます。

初めに、本基金は、合併前の旧海上町及び旧飯岡町における奨学資金の貸し付けを実行するために継承したものであり、貸し付け対象者に対する経過措置の終了により新たな貸し付けはございません。

表をご覧くださいと存じます。

A欄の積立でございますが、運用利息1万7,205円を積み立ててございます。

B欄の基金現在高は、平成21年度末6,739万6,085円となりました。

C欄の返還につきましては566万6,000円が返済されました。月ごとの返済額については記載のとおりでございます。

D欄の貸付残高、これが未返済残高となりますが、21年度末で44人、2,632万3,000円となります。

E欄の預金残高は4,107万3,085円となっております。

貸付残高と預金残高を合わせたB欄に記載してございます6,739万6,085円が基金現在高となります。

以上で報告第2号の説明を終わります。

○議長（林 一哉） 学校教育課長の説明は終わりました。

報告第3号について、保険年金課長、登壇してください。

(保険年金課長 花香寛源 登壇)

○保険年金課長(花香寛源) 報告第3号、平成21年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況についてご報告申し上げます。

表をご覧になってください。

初めに、B欄の基金現在高でございますが、平成21年度末で1,000万円であります。

貸付でございますが、平成20年度末の貸付残高が4件、23万9,000円でございます。それにC欄、平成21年度中におきまして、合計で24件、379万6,900円を貸し付けしました。

D欄の返済でございますけれども、平成21年度中に合計で19件、349万6,900円が返済されました。

この結果、E欄の貸付残高は、21年度末で9件、53万9,000円となり、F欄の預金残高は946万1,000円となっております。

以上で報告第3号の説明を終わります。

○議長(林 一哉) 保険年金課長の説明は終わりました。

報告第6号について、農水産課長、登壇してください。

(農水産課長 堀江隆夫 登壇)

○農水産課長(堀江隆夫) それでは、報告第6号、株式会社千葉県食肉公社の平成21年度の事業経営状況及び平成22年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして報告をさせていただきます。

初めに、平成21年度事業報告書及び決算書につきましてご説明いたします。

公社の当期の経営は、牛、豚のと畜頭数につきましては、計画に対しまして大幅な増加となっております。

収支面では、牛、豚ともにと畜頭数の大幅な増加により、計画・前年度実績に対しまして大幅な増益となっております。

1ページのほうをお開きいただきたいと思います。

と畜頭数では、牛が1万5,191頭、これは対前年度比1,693頭の増、112.5%となっております。豚が40万181頭、これは対前年度比3万5,346頭の増、109.7%となっております。

次に、収支であります。損益計算書でご説明いたします。

9ページをお開きいただきたいと思います。

売上高の計は60億1,684万1,000円で、前年の63億8,287万1,000円より3億6,603万円の減となっております。これは対前年度比94.3%でございます。

なお、営業利益につきましては1億9,789万6,000円で、前年の8,978万5,000円より1億811万1,000円の増、これは対前年度比220.4%、税引き後の当期純利益は9,245万8,000円となっております。

続きまして、13ページをお開きいただきたいと思います。

これは平成22年度事業計画でございます。

1つ目の集荷目標、豚で37万900頭、牛で1万3,800頭を見込んでおります。

2番目の事業方針につきましては、安全・安心で、より衛生的な食肉の提供を目指しまして、ISO22000及びコンプライアンス体制の継続推進によりまして、衛生・環境管理体制のさらなる強化を図りながら経営体制の強化に取り組んでいくというものでございます。

14ページのほうをお開きいただきたいと思います。

平成22年度収支見込みであります。

本年度は、効率的な経営と一般管理費の削減等に努めるとしまして、当期利益を4,433万1,000円余りと見込んでおります。

なお、損失補償に係ります借入金額は32億6,600万円に対しまして、当期までの返済元金の累計は20億1,573万円余りとなりまして、返済計画に対しまして着実に償還が行われております。

以上で報告第6号、株式会社千葉県食肉公社の平成21年度事業経営状況及び平成22年度の事業計画についての報告を終わります。

○議長（林 一哉） 農水産課長の説明は終わりました。

以上で議案の補足説明及び報告の説明は終わりました。

---

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は3日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時32分